
令和4年 第6回 球磨村議会定例会会議録(第4日)

令和4年9月9日(金曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第2号)

令和4年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(10名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	6番 犬童 勝則君
7番 嶽本 孝司君	8番 舟戸 治生君
9番 高澤 康成君	10番 田代 利一君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 蔵谷 健	書記 山口 隆雄
---------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	門崎 博幸君
教育長	森 佳寛君	総務課長	上蔀 宏君
復興推進課長	友尻 陽介君	税務住民課長	境目 昭博君
保健福祉課長	大岩 正明君	産業振興課長	犬童 和成君
学校教育係長	伊高久美子君	社会教育係長	舟戸 光博君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。多くの皆様方に傍聴いただき、ありがとうございます。最後までどうぞよろしく願いいたします。

本日は、全員出席ですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、10番、田代利一君。質問時間は60分です。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） おはようございます。通告に従って一般質問をいたします。

大型台風11号の通過を心配しておりましたが、被害も最小にとどまったようで安堵しております。さて、私は球磨村運動公園や錦町の大王原公園の仮設住宅を時々訪問しますが、いまだに生活再建の見通しが見つかないと言われる被災者の方、一方、仮設住宅の空き家が目立つようになってきたとも聞きます。

また、人吉に家を建て、越されたとか、錦町に家を買ったなどと話されます。要するに、球磨村に帰り住みたいと思っても、すぐに家を建てる土地がないため、村外転出を選ばれるようです。子どもがおられる家庭の方も転出されているようです。

そのようなことに伴い、現在、小学校での再編を行うことにより特色ある教育の充実を図り、人口流出を防ぎ、村外からの転入者を増やすことが複式学級の解消を図る有効な手段であります。

教育委員会におかれましては、令和6年度の開校に向けて、関係機関と連携して取り組んでいただきたいと思います。

さて、義務教育学校の必要性については、議会全員協議会や特別委員会などでの説明にて議員も十分周知しておるようでございます。また、住民の皆さんにも、座談会や広報紙等を通じて理解していただいているものと考えます。

そこで、松谷村長の、義務教育学校に対する総合的復興の観点、どのような学校にしたいのかをお伺いいたします。

ほかの質問等につきましては、質問席からさせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、ただいまの田代議員の質問についてお答えをいたします。

まず、教育現場での総合的復興についてでございますけれども、学校再編につきましては球磨村の児童生徒は、令和2年の豪雨災害により生活環境や教育環境に大きな変化が生じ、心身とも様々な影響を受けています。災害から2年が経過しましたが、校舎が被災した渡小学校児童は、現在も仮設校舎での学習が続いており、十分な教育環境とは言えない状況です。

また、被災した子育て世代の村外転出による児童生徒数減少のため、小学校では両校に複式学級が発生しており、来年度はさらに複式学級の増加が予想されております。

子どもたちの心のケアも課題であり、支援を要する子どもたちに対し、教職員と連携しスクールカウンセラーや関係機関の対応を継続しているところであります。

こうした課題の解決と球磨村教育の総合的復興のため、小中一貫義務教育学校の令和6年度開校に向けた準備委員会を立ち上げ、現在は部会ごとに具体的な協議と準備を進めているところで

す。義務教育学校の施設につきましては、先月の議会豪雨災害復旧・復興対策委員会でもご説明しましたが、現在、施設・校舎の基本構想を策定中です。施設一体型で進める場合のそれぞれのケースとしまして、一勝地地区の現校舎を解体して新設する、一勝地地区の現校舎を増築改修する、そして運動公園に新築する、以上3つのケースを検討しているところです。

概算工事費、校舎の耐久性やランニングコスト、通学面を含めた安全性を精査しており、10年、20年、そして50年と、将来を見据えた議論が必要です。基本構想の結果を踏まえて場所等を決定し、令和9年度に施設一体型校舎の開校を目標に整備を進めてまいりたいと考えております。

豪雨災害というつらく苦しい経験を乗り越え成長している子どもたちには、二度と災害の心配のない、安心して楽しく学べる場が必要です。同時に、村の復興においては村唯一の学校を核とした新しいコミュニティの形成が総合的復興につながっていくものと考えております。

球磨村の総合的復興の核となる新しい学校教育のスタートに議員各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 再質問に入っていきたいと思っております。

現在、各小中学校の開校に向けて実行委員会が動き出していると思っておりますが、学校ごとの進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 義務教育学校の開設に向けた準備の状況ということですのでけれども、開校に向けては、7月に開校準備委員会というのを開催いたしまして、その中で、各部会を設置しております。5つの部会がございまして、教務部会、教育課程部会、それから学校の事務部会、PTA部会、それから通学路の検討をする通学路部会と5つの部会がございまして。この部会も8月中に既に1回目を終えまして、今、具体的な協議を、計画を進めていっているところがございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） では、閉校実行委員会につきましては、各学校の委員の選出が終わったということですね。とすると、9月中に各学校の委員を選出し、協議すべき内容の合意点を図るために全容を開催する予定と言われたのですか。そういうことでいいですね。

では、今度は各学校の閉校に関して、記念式とか記念碑に伴う経費が必要となってくると思います。その予算措置についてはどうされるかお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 学校教育係長、伊高久美子さん。

○学校教育係長（伊高久美子君） ただいまの田代議員の質問にお答えいたします。

閉校実行委員会の中で協議します内容といたしまして、記念誌の作成、また記念碑を設置するかどうか、また、閉校の式典の協議等が出てまいりますけれども、それに伴います予算がまた生じてくるかと思えます。そこは閉校実行委員会が各学校、球磨中学校、渡小学校、一勝地小学校、それぞれ3校ございまして、そちらの実行委員会ですらまず検討していただき、予算がどれだけかかるということで協議いただいた結果、また村のほうに相談して予算措置を取っていただければと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） では、各学校から上がってきたのを予算化するということですね。要は、学校は地域の誇り、心のよりどころであると思えますし、地域で支えてきたと言っても過言ではありません。委員会のメンバーに地域住民が入っているか、委員会メンバーの人選についてはどのようにされたかお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 閉校実行委員会の人選ということのご質問ですが、おっしゃるとおり、学校というのは地域の本当に大切な宝でございます。学校関係、またはPTA関係のみならず、学校のほうに地域から、学校を支えていただいている学校運営協議会というのがございます。その委員の方は全員お入りいただいて、あとは各校区の区長様、区長、会長様代表の方はご参加い

ただいています。それから、保育園長様、主任児童員様で、あと学校の校長、教頭等で構成をしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 例えば、閉校委員会において、何か今後生じるような課題があれば。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） この義務教育の開校と同時に閉校というのが入ってきておりますので、実際、課題と申しましていろいろ問題にもなりますけれども、ここに学校関係、教職員がどうしても携わっていかなくてははいけません。通常の学校業務にプラスになってまいりますので、仮にそういった業務的な負担面の増加というのは否めません。

また、先ほど申しました予算関係での記念誌とか記念碑、こういったものの予算措置、そういったものが1つ課題かと考えられます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） その点につきましては委員会において内容あたりをまとめられて、議会上程していただければご協力をするつもりでございますので、お願いしたいと思っております。

次に、開校準備委員会についてお尋ねをしたいと思います。

以前、議会全員協議会で内容を説明していただきましたが、再度これまでの経緯についてお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 開校準備委員会の経緯ということでよろしいでしょうか。先ほどもちょっと触れましたが、開校準備委員会というのを7月6日に第1回目、開催をさせていただいております。議員の方々にも委員としてお入りもいただいております。高澤議員のほうがこの準備委員会の会長をお務めもいただいております。

設置目的とか位置づけ、スケジュール等を確認しまして、現在、先ほども申しました各部会のほうでそれぞれの内容に沿って計画またはアンケートを取ったりとしながら、部会のほうの業務を進めているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） では、令和6年度の開校に向けて順調に進んでいると理解して

いいですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 実は、広報紙等でも呼びかけしておりますけれども、総務部会の中で、ます条例等の改正とかも生じますので、新しい学校の校名というのも募集をかけました。昨日の郵送の分まで締め切っているところですが、80点の応募もございまして、そうやって皆さん方から非常に高い関心をいただいております。それぞれの部会のほうで順調に今業務を進めているところです。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 区長文書で、学校名ということでありました。これは委員会で企画されたか、それとも部会で企画されましたか。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） これは総務部会のほうで企画をして、こういった募集も行ったところ
です。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 令和6年の4月の開校ということでございますけれども、やはり早い時期に校名を募集をされたと思いますけれども、その経緯と、校名の書換えについてはどのようなお考えか伺います。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） やはり校名というのは、先ほども申しましたが、ここを決定していかないといろんな業務、条例等の制定とか進みませんので、まず第一に募集をかけたところです。

11月末頃には決定ができればと考えております。

また、子どもたちの意見等もくみ取りながら、校名決定には進めていければと思っております。総務部会のほうで今こういった業務を進めてはおりますけれども、開校準備委員会のほうにもう一度諮りまして、そして教育委員会議等を経て決定をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） すみません、何名の応募って言われたですか。何名の応募があった。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 昨日終わりから今日あたりも返ってくる。郵便で入ってくる可能性もあります。今のところ、約80点応募がっております。村内、村外、県外からです。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 9月7日に打ち切りじゃなかったですか。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 昨日までが消印有効といいますか、郵送で届く部分ですので、大体昨日では締め切ったところでございます。7日での締め切りというのが、元々が公表はしておったところではあります。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） いろいろとご苦勞があるかなと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、令和6年度開校の施設分離型の義務教育学校についてお伺いをいたします。

教育委員会におかれましては、40会場で説明会を開いていただき、ご説明をしていただきましたが、の中、私も参加させていただきましたが、詳しい説明で義務教育学校のメリット・デメリット、そしていろいろと深く理解したところではあります。

デメリットとして、そしてその特徴などを深く理解したところではあります。先ほど言いましたように。

それでは、森教育長にお尋ねしたいと思ひます。教育長の義務教育学校への再編に対する思いをお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 私の思い等をちょっとお話をさせていただきます。

もともと豪雨災害以前には、私も、渡小のほうにも勤務をしておりましたが、こうした学校再編の話というのは本当に全くございませんでした。それぞれの3つの学校が独自性を持って各学校運営をしておったところではありますけれども、やはり令和2年の豪雨災害により、本当に教育環境、そして子どもたちを取り巻く生活環境というのが一変してしまいました。校舎を失った渡小学校が今現在、球磨中のほうの仮設で生活をしております。

しかしながら、先ほど村長答弁にもありましたとおり、教育環境面では十分ではございませんし、様々な被災による、これは3校ともに子どもたちが心のいろんな痛みを抱えたまま教育、学校を頑張っているところではあります。

そういう中でも、一番大きな課題として小学校児童——中学生もですけれども、村外への転出によりましてももとの少子化に拍車をかけて、複式学級が発生をしたところではあります。保護者の方々も、この複式学級の解消というのは非常に悩みを持っておられまして、早期のそういう統合という話が出たところではあります。

もともと小学校の統合というお話もあったんですが、今、時代が、国が義務教育学校という六・三制の義務教育から、やはり中一ギャップの問題とか子どもたちの学力向上でのメリットと

かいうところで、27年の法改正を基に平成28年度からこの義務教育学校というのを法的に制度化をしました。

当初、その年は22校ぐらいの開校でしたけれども、もう令和3年度では151校に増加をしていっております。来年度、ご承知のとおり水上村が、水上学園という形でスタートをしますし、令和6年度、球磨村は熊本県内で4番目の義務教育学校開校ということになっていきます。

やはり、球磨村の子どもたちには、先ほど申しました様々な課題を抱えておりますし、児童生徒数の減少もございますので、この9年間を一貫した教育活動で一つの教職員組織が子どもたちの指導に当たり、成長を支えていくという、非常にこれは教育上メリットが大きゅうございます。球磨村の子どもたち、非常に災害を通じてつらい経験をしておりますので、将来に向かって、やっぱりこの村を本当に愛し、この村でまた、将来的には村に戻ってきて働きたいというぐらいのそういう教育を施しながら、明るい未来に向かってこの義務教育学園というのを私はスタートし、そこで村独自の教育というのを展開していきたいと、強い願いを持っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 教育長の思いはよく分かりました。

特に、球磨村ならではの特色あるこういう教育環境で、球磨村で学んでよかったと、ひいては村外からも球磨村に転入したいと思われるような教育の充実を図っていただきたいと思います。

次に、施設一体型の義務教育学校についてお伺いいたします。

議会全協でもスケジュール等をご説明いただきました。私は、球磨村の創造的復興には誰ひとりとして取り残すことのない、どの地域もつながり、支え合い、衰退することのない地域社会をつくることが重要であると思っております。地域の特色を生かし、差別的・戦略的に事業を推進することなく、時には必要なことはあるとは考えております。しかしながら、地域には多かれ少なかれ住民が住んでおられます。ある程度均衡の取れた地域振興型も必要であると思っております。

それでは、松谷村長にお尋ねしたいと思っております。施設一体型の義務教育学校へ移行について、村長の方針をお伺いいたします。

併せて、村長の思いと、建設場所について現時点でどこが一番適切であると考えておられるかお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。お答えします。

施設一体型の義務教育学校についてでございますけれども、これは今球磨村が被災された方々の生活再建に向けて様々な事業に取り組んでおりますけれども、それと同じように、大変重要な

ことであると考えております。

先ほど教育長からありましたように、魅力のある学校にすることで、球磨村の創造的復興の核となって、そして、転出されたたくさんの方々がおられますけれども、これからはその建設によりまして多くの方々に球磨村の魅力を感じていただき、そして転入していただき、子どもたちもそれで増えていく、そういうふうなものになっていけばと考えているところであります。

また、場所に関してでございますけれども、先ほど、私の答弁の中で申させていただきましたけれども、一勝地地区の現校舎を解体して新設する、もしくは一勝地地区の現校舎を増築・改修する。そして、運動公園に新築するというこの3つのケースを今検討しているところでございます。しっかり検討して、どれが一番いいのかというのを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 分かりました。

それでは、今後、渡と一勝地を合わせた児童数の推移、複式学級の数についてお伺いします。

児童数の推移については令和9年度までで結構です。複式学級については来年度をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 学校教育係長、伊高久美子さん。

○学校教育係長（伊高久美子君） 令和4年度につきましては、2学期がスタートしている8月26日現在になりますけれども、渡小、一勝地小合わせまして115名となっております。

令和5年度につきましては、2校合わせまして104名、令和6年度は102名、令和7年度は95名、令和8年度は89名、令和9年度は92名となっております。

また、来年度におきましては、渡小、一勝地小ともそれぞれ2クラスほど複式学級が発生する状況となっております。

また、令和6年度義務教育学校が開校されましたら複式学級は発生しないということとなっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） ということは、5年間で23人減少ですね。それでは、6年後には渡小学校の児童は一勝地小学校に入ってしまうと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 学校教育係長、伊高久美子さん。

○学校教育係長（伊高久美子君） ただいまの質問にお答えさせていただきますけれども、今、一勝地小学校の校舎にその児童が一緒に入るんじゃないだろうかということですが、学年に応じては20名を超えるところも予想されておりますので、一勝地小学校のクラス1クラスが大体16名程度の広さとなっておりますので、なかなか1クラスに全員入るのは厳しいんじゃない

だろうかということで考えております。

また、今の机の利用に関しましても、新型コロナ等ございますので、以前と違いまして、一人一人の間隔を取ったり、またGIGAスクールでタブレットを常時使ったりということで、広く机を使っておりますので、また教室の利用についても検討が必要と考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 20人を超えるクラスが多くなるということですね。（発言する者あり）

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 厳しいということで了解していいですね。はい、分かりました。

例えば、私、一勝地小学校に、例えば1年生から4年生が入り、5年生から9年生は球磨中学校を改修して学ぶとかの考え方もあると思います。令和8年度までには渡小学校は仮設住宅で学ぶ、令和9年度からは一勝地小学校と球磨中学校を活用した分離型の義務教育学校で一緒に学ぶという考え方もあると私は思いますけれども、そうすれば私はもう財政的にも楽になると思いますけれども、教育長か村長か。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） おっしゃるとおりで、そういう児童数の減少度に伴いまして、令和6年度からもまだ渡小学校は仮設校舎を今現在、利用している仮設校舎のまま残っておりますので、令和6年度、義務教育学校の開校時点では。一勝地小学校のほうの校舎、そして渡小の仮設、中学校の校舎、この3つを利用していきます。その中で、学年の配置を1年生から9年生までどう配置していくか。また、義務教育学校の特色である中学校課程の先生が小学校へ乗り入れ授業をやっていく。そのやりやすさとか、子どもたちが移動しなくていいような形を考えながら仮設も利用してまいります。

その後、おっしゃるとおり、中学校のほうの校舎を改修して、小中、隣り合わせの施設分離型という考えも十分あるかと思えます。財政面のところも含めて、先ほど村長のほうが答弁しました。先ほどの3つのパターンというのが、ケースが考えられますので、十分にそこは検討を進めていきたいと私も考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 昔、球磨中学校の統合があったです。そのときもいろいろ村が2つになるとかなんやかんや意見もあったような気がします。できればそういうことがならないように、それはお願いをしたいと思えますけれども、こういうときだからこそ私は、あまり金を

使わずに、今の球磨中もありますので、そういった点で、私はそれでいいと思いますけれども、村長のお考えを。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。お答えします。

先ほども私の答弁にありましたように、しっかり今後3つのやり方、方法のうちのどれが一番適切であるかというのはしっかり検討してやっていきたいと思います。

そして、私、球磨中統合のとき、ちょうど私が中学校3年生のとき統合しましたので、ある程度のことは分かるつもりではございますけれども、私も子どもでしたので、大人の皆様方がどうしているのかを聞いていってほしいのかというのはちょっと分かりません。しかしながら、いろんな話を聞きながら、今後しっかり対応してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） それでは、先ほど言われましたように、基本構想の中では先ほど言われたものを検討するというので、それでよかですということですね。もう一回いいですか。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） では、次に、国の補助金についてお尋ねします。

議会特別委員会でも、課長はおられませんけれども、高永課長から説明がありましたが、どうかして渡小学校の災害復旧分の国の補助を活用したい。そして、その費用を義務教育学校に充てたいという考えだったと思います。この国の補助をもらうためにはいつまでに決定しなければならないのかお尋ねしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 学校教育係長、伊高久美子さん。

○学校教育係長（伊高久美子君） 今の質問にお答えさせていただきます。

災害発生後からもう2年経過しておりますので、もうできるだけ早く今後の方向性を定めるようにということで国と協議を続けているところでございます。

今回の被災に関しましては、文部科学省も財務省も特例な扱いということで、渡小に関しては協議を続けていただいているところでありますけれども、なるべく早くということで、今も話をしているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 渡小学校の災害復旧分を充てられて、ここ間違いなかですか。教育長。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 昨年度の秋には、村長と私も、文科省のほうまで出向きまして、実情をしっかりと訴えて、担当の課長さんといえますか——からいろいろ、非常に球磨村に寄り添ったご意見はいただいたところではございました。しかしながら、文科省はしっかりと寄り添ってくださるんですけれども、今回は、今度は財務省とのやりとりの中で最終決定をしていくところです。昨年度からまた今年度引き続き、オンラインで今協議を重ねて行っているところです。

災害復旧費というのは激甚災害の場合98.3%という数値があるんですけれども、それを義務教育学校の開校に、新設とかに向けて取り入れられるように、組み入れられるようにお願いをし続けているところです。まだ最終決定まではいただいております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 例えば、災害あたりでそういうのがあったという事例はありますか、よそも。地震あたりではちょっと聞いたこともありますけれども、教育長。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 東北の震災等では、もう本当に学校が大変な被害を受けて、ちょっと前に戻りますけど、大体災害復旧というのは、校舎がそうやって被害を受けた場合に、復旧する場合は原地原形というのが復旧の基本でございます。だから、移転復旧というのは非常に特例な扱いになってまいりますけど、先ほどのそういう東日本の震災では、移転再建というのはもう十分認められております。

しかしながら、洪水、水害によってという例がまだ国では例がございませんので、非常に今、文科省のほうとも、財務のほうともやりとりをしていただいているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） まだ分からないということですが、球磨郡でも代議士がおられますので、そこ辺を通じてでもお願いをし、どうしてもできない場合は法律を変えてでも、特措法あたりでもできるかもしれませんので、よろしくそのときはお願いをしましてと思います。

例えば、私は球磨中学校を改修して、義務教育学校に再編する場合、補助メニューとか補助率あたりについてお伺いしたいと思いますけれども、分かる範囲で結構です。

○議長（舟戸 治生君） 学校教育係長、伊高久美子さん。

○学校教育係長（伊高久美子君） 今の質問にお答えいたします。

球磨中学校を改修するということですが、基本的に、国の補助になりますけれども、3分の1か2分の1のそれぞれのメニューがございますので、その場所でしたり面積規模に応じ

ての補助メニューを使っていくというようなことになると思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） まず、先ほど言いましたように、私は災害復旧のほうに金がかかると思います。ので、中学校あたりを改修してでも今の学校あたりでしていただければと、再度思っております。

では、次に入りたいと思います。

購入用地の活用につきまして、出しておりますけれども、ちょっと時間の都合上で、議長にも相談しておりますので後回しに、時間があればしたいと思います。

では、農業振興についてお伺いしたいと思います。令和2年7月豪雨以降、農地についての復旧・復興が進んでいない状況のようです。道路や住宅造成など、インフラ整備が先であり、なおかつ業者不足について工事ができていない状況であるのは承知をしております。

が、それであったとしてもどうにかできないのか考えております。特に、渡の国道沿いに関しましては、災害直後のままとなっているようです。幾度となく農地の復旧や被災した農地の活用をと議会で質問をしてきましたが、現状はいかがになっているのかお伺いたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

農業振興の基盤となる農地農業用施設の災害復旧工事につきましては、不調不落が続き、なかなか復旧が進んでないような状況であります。また、議員言われますように、渡地区につきましては、小川、島田地区の小川川沿いと、地下、今村、山口地区の国道沿いは熊本県の県営での復旧事業となっておりますが、地権者への復旧事業説明及び同意調書が行われ、年内には復旧工事に着工できる見込みであります。

村としまして、渡地区だけでなく村全体での農地復旧工事の早期の完了に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） よその町村に比べれば、特に農地関係は、私は進んでいないと思います。被害は球磨村が一番大きかったと思いますけれども、それでは私はもう理由にならないと思います。私がちょっと近江原に、災害現場にちょっと二、三日行きましたけれども、そこでの話です。鳥獣害の被害が大変ということで、ある人が棚田は1反ぐらいつくっておられます。昔は5反か6反あったようなというような、5町か6町あったと聞いておりますが、今は1人だけでつくっておられるんです。もうやめようかと思うとった矢先に、2年前のあの渡地区の災害

を見て、涙が出たと。自分1人でも農地を守っていかねばならないということで、1人でつくっておられる話をされました。本当にお年寄りでも土地を守っておられるんです。家庭菜園が欲しいと言われる方も回ってみればおられるんです。本当に、急いでスピード感を持ってしなければ、私は時間のかかるマラソンではいけないと思うんです。スピード感を持ってしていただきたいと思いますが、再度村長のお考えを。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、田代議員言われるように、田代議員、今のような声というのが本当にたくさん入ってきているような状況でございます。

ただ、今言えることは、先ほども言いましたように、年内には渡地区、先ほど言いました地域におきましても工事に着工できるということでございますので、その後も引き続き、早期の復旧に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 前に質問したときに、農地の早期復旧は令和5年度までには完了ということで示されておりましたと思いますけれども、どうですか。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時46分再開

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） 一般的な復旧事業ということで申し上げますと、被災の年度が令和2年度でございますので、そこが災害復旧の予算が国のほうでつきます。ということになりますと、2、3、4ということで、5年の3月が大体復旧に向けてのめどという形になりますけれども、様々な状況がございます。熊本地震でさえも3年を目途にということで、営農再開率100%ということでは申し上げておりましたけれども、現状でもまだ災害復旧が完了していないという地区がございますが、そこはその予算の工面をしながら、災害復旧ではなくて、例えば先ほどの渡小学校の災害復旧につきましてもその3年の枠を超えてというようなところで、国のほうでいろいろな予算の箇所づけですとか、県も入りまして、そこは最終的な災害復旧を完成するまでは直接的な災害復旧工事ではなくても、いろんな予算上の工面をしながらということになっておろうかと思っておりますので、令和5年度、できるだけ早めに、早い段階でスピード感を持ってということでは変わりはありませんので、村としても精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

ます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 前、農業振興の質問のとき、答えられているんです。なるだけ、やはり答えられましたので、その期間中には目処が立つように、1つでも2つでも結構だと思います。本当に家庭菜園が欲しい。自分がつくる年金でなやっていないけんって。それあたりはつくりたいという方もおられますので、お願いをしたいと思います。

今度は話を変えますけれども、球磨川アグリラボ協議会とか活性化委員会、一勝地チャレンジなどあると思いますけれども、昨日、決算審査特別委員会でもいろいろ話が出ておりましたけれども、渡の活性化委員会、委員会から球磨川アグリラボ協議会ですか。例えば3年たったけん、補助がないけんそれに移ったとは違うんですか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 平成30年度から3か年間で球磨川活性化——渡地域農業活性化協議会と令和3年度からが球磨川アグリラボということになっておりますけれども、事業の内容が変わっております。そういうことで、採択がされているものです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 変わった内容をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） すみません。渡地域農業活性化協議会につきましては、紅くるり大根、京むらさき大根、黄金かぶ栽培等、氷温冷蔵によるうまみを増幅させる技術に取り組みました。令和3年度からのアグリラボ協議会につきましては、土壌分析を基に、土壌から変えることで栄養価の高い質の農産物の出荷ということと、スイートコーンやニンニクの栽培に取り組んでいるところです。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） アグリラボ協議会ですか。今何名ですか。

○議長（舟戸 治生君） 答弁調整のため、休憩します。

午前10時51分休憩

午前10時52分再開

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 協議会の名簿には10人となっております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） １０人おられるんですね。間違いないですね。１０人おられますけれども、昨年から出荷されている方は２人のようです。私が調べたところ。出荷されている方です。この２名ですか、出荷されている方は。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 出荷者は２名となっております。

○議長（舟戸 治生君） １０番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） ２名、同じ方のようにございます。その２名に対して土壌分析あたりを２回とか２０か所とかされております。活性化協議会のときも土壌分析はされた。その方とは違いますか。今度は土壌分析されるのは。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 土壌分析につきましては村内の方に募集をかけてその方の土壌分析を行っているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） １０番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） その前に、渡の活性化協議会です。もうそれには補助は出ない、今はないということですか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 令和２年度までにつきましては、振興交付金としています。３年度につきましては、軒下支援事業の支援を行っているところです。４年度につきましては補助金はありません。

○議長（舟戸 治生君） １０番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） 農業活性化協議会には、県から補助があると思いますけれども、来ていると思いますけれども、来ておりませんか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） すみません。ミニチャレンジ事業で申請をしているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） １０番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） 分かりません、今のところは。今申請中ですか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） すみません。事業を申請しまして、交付決定が出た状況です。今から事業のほうに取り組んでいきます。

○議長（舟戸 治生君） １０番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） 私が聞いたとき、ちょっと１００万円ぐらいです、県からのあ

れがあったように聞きましたけれども、まあいいです。いいです。いいです。

渡のあれ、例えば今、場所はどこに出しておられますか。

○議長（舟戸 治生君） 答弁調整のため、休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時57分再開

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 農免道路の人吉のところですね。農免道路の人吉のところ。コメリの前。分かりませんでしたか。コメリの前ですよ。朝開いても、もう昼頃には閉まっているんです。分からないんです、誰でも。旗が二、三本ハウスの前に立っているぐらいで、もう行き過ぎます、もう先は信号。

私は、場所的には一番悪いと思いますけれども。例えば国道の、JAのところ辺りを少し借りてか、あるいはローソンの前辺りにはできなかつたのか。あそこは全然分かりませんよ。旗の2本ぐらい倒れておるんです。もう少し場所的には、私は考えればもう少し人通り良く場所が分かれば誰でも寄ってみられると思います。

例えば赤豚あたりも出してもらっておると思いますけれども、全然場所が分かりません。広報あたりでももっと流してほしいと思います。人吉新聞あたりでも。村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、田代議員言われるように、人吉の農免道路沿いに今出していらっしゃるようでございますけれども、あその土地というのは球磨村の方の会社が提供していただいてあそこに設置をしておられると思います。それは協議会のほうで、村はそこには——あそこに設置するに当たっては村は関与していないところでございますので、自分たちで考えながら設置をされていると思いますので、そこは、独自性といいますか、協議会のほうにお任せをしているところでございます。

また、そういうご相談とかあったときにはいろいろ相談に乗っていきたいと思っております。以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 補助金が、金に来るんです。村は窓口が通るばかりではいけませんよ。本当にそれが農業振興につながるならば、村も話してよかです。例えば、農村・漁村振興交付金、役場として改良する必要があるとうたってあるんです。ただ窓口は通すだけではいけません。例えば収支あたりでも、いってでも、今年は多かつたとか、私はそれいいと思います。そしてほしいんです、また。そして、1人でも多く年金プラスアルファで家庭菜園をつくる軒下

支援事業、その人たちを集めて持って行って、現金、喜ばれるんです。私はそうしてほしいんですけれども、村長、再度。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。お答えします。

今、田代議員が言われるように、これは国の交付金を活用しての事業でございます。交付金が無駄にならないようにしっかり、村としても考えていかなければいけないとは考えております。

今は、先ほども言いましたように、協議会の自主性に今お任せしているような状況でございますけれども、今後はしっかり考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） そうしていただいて、課長あたりもやはり場所を、たまには行って回って、どれくらいしているか、何が出ているのかぐらいを確認ぐらいはしてほしいと思います。

一勝地と渡はそういう立ち上げられておりますけれども、例えば私は、永椎議員おられますけれども、神瀬地区辺りも何かで立ち上げていただいて、例えばアイガモ農法など、有機米を生産するとか販売するとかという。

なぜこれを私がちょっと提案するかというと、今、球磨村には粳すり機がないんです。乾燥機はほとんど個人個人で持っておられますけれども、粳すりが欲しいと、粳するところがなかなかほとんど言われます。そこあたりを、この粳すり機あたりでもリースとか何か、私はできると思います。人件費、米生産に対する経費とか自動車レンタル料とか、そげんところもあって、それでできると思います。振興課長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 議員言われますように、粳すりにつきましては、以前、業者さんのほうで、3年ぐらい前なんです、されていたのを知っています。私のほうもお願いしていたので、なくなるということは聞いたところでございます。

今はそういったところ、不便をかけていらっしゃる方がいらっしゃるのかなと思っておりますけれども、今後そういった需要等の調査とかそこを考えながら、対応できるものがあれば対応できればと思っているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。残り2分です。

○議員（10番 田代 利一君） そうしていただきたいと思います。例えば、森林組合を母体として協議会を立ち上げるとか、シイタケのナメコを加工販売して、球泉洞辺りで販売、レストランでの提供だってできると思います。

それと、まだまだ鮎の伝統的魚の継承ということで私なりにつきました。球磨村舟盛、例えば舟盛協議会とかそういうのをつくって、例えば木材の加工とかいろいろあると思います、この地区でも。せっかくの補助ですので、そこあたりでも、やはり座談会あたりでもとおして、災害も大事でしょうけれども、明るいあれが見えてくると思いますので、お願いをしたいと思います。あと何分ですか。

○議長（舟戸 治生君） あと1分です。

○議員（10番 田代 利一君） あと1分で、ないようでございますけれども、いいほうに向かって考えていって、何かを通して復旧・復興にもつながればと思うんです。

いろいろ質問しましたけれども、もう時間がありません。また一緒になって頑張っていきたいと思います。終わります。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前11時02分休憩

午前11時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。

1番、永椎樹一郎君、質問時間は60分です。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） おはようございます。議長に許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

令和2年、あの豪雨災害から丸2年が経過をしました。先月8月の7日には、2回目となる犠牲者追悼式が挙行されました。犠牲となられました方々の御霊に対し、村長が式辞を述べられ、その式辞の中に、災害で私たちが得た経験や教訓を伝え、各地へ災害語り部として復旧・復興の歩みとともに後世へ伝えていく。そして、この球磨村をより良い未来へと進めることは、今ここにいる私たちしかできない。全身全霊をかけて、ふるさと球磨村の復興と発展に取り組んでいくと、力強くお誓いになりました。私は、まさに、村長の思いが伝わる式辞であったと強く共鳴をしたところでございます。豪雨災害を受けた村だからこそ、できること、やるべきことは今しかないと思います。

毎年新たな災害が全国各地で発生をしており、球磨村の豪雨災害が人々の記憶から遠のいてしまわないように、風化してしまわないように、工夫を凝らし、知恵を出し合い、必ず復旧・復興を成し遂げるといふ大きな目標に向かって、今後もワンチームとして、そして、村民ファースト、

村民が一番、様々な課題解決に向け、創造的復興、球磨村の将来像に向けて、取り組んでいかなければならないと強く思っているところでございます。

今回、私は3点について一般質問を行います。

まず、1点目ですが、本年3月に策定をされました復興まちづくり計画、この計画を検討するに当たり、各地域の協議会から出された意見を踏まえ、私地元神瀬でございまして、神瀬では土地の利用の在り方、早期の暮らしの再建、安全な生活基盤の整備、今後の備えに向けた項目について、策定の方針が示されました。既に事業が開始されている項目もございしますが、簡易水道の移管、防災拠点施設機能の整備、安全な避難路・避難ルートの整備、地区ごとの防災上の課題について、今後検討するとなっておりますので、その項目について、今後の事業の取組、課題、事業の見直し等についてお伺いをしたいと思います。

次に、2点目でございます。

施政方針でも述べられていますが、復旧・復興に向けた行財政計画についてです。

限られた予算の中で、今やらなければならないこと、そうでないこと、しっかりと区別していくことが必要である。また、復旧・復興にかかる予算を最優先とするために、計上の事業については、積算方法の見直しなどを行い、経費削減を実施すると、そして、引き続きさらなる事務事業の効率化、適正化に努め、住民サービスに支障がないように責務を果たしていきたいということでも述べられました。

9月で第2四半期が終了をいたします。これまで目標といていた、あるいは計画をしていた項目に対して実績がどのようであったか、進捗状況、課題があれば、その要因は何なのか、また、あわせて、行政改革として、本年4月に行われました役場組織の再編、職員配置の課題と検証については、どうなっているのかをお伺いをいたします。

最後、3点目でございますが、復興計画の取組の大きな柱の一つでございます。なりわい、山の暮らしと農林業、なりわい再生でございます。農地、農業施設が壊滅的な被害を受けました。また、林道、作業道においても被災をし、村の基幹産業である農林業が衰退をしていくことを懸念しております。先ほど、田代議員の質問にもありましたが、特に農業の基盤である農地、農道、農業施設等については、なかなか復旧が進んでいない状況であると思っております。

そこで、被災した農業振興地域の営農としての整備の考え、また、なりわい農林業の再生、稼げる農業の実現、スマート農林業の導入、資源を活用した雇用の創出と具体的な施策がどうなっているのか、取組状況についてお伺いをいたします。

以上、3点について一般質問を行います。再質問につきましては、質問席より行いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一

君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの永椎議員の質問についてお答えをいたします。

まず、復興まちづくり計画、神瀬地域についてお答えをいたします。

ご質問の1点目、簡易水道への移管についてですが、神瀬水道組合の球磨村簡易水道への統合については、令和2年7月豪雨前に協議がなされていましたが、甚大な被害を受け協議が中断している状況です。統合する場合には、球磨村簡易水道の区域拡大となり、現組合の全施設を譲り受けることになります。また、世帯当たり5万円の加入金が必要になることから、全世界帯の了承いただくことが前提となります。引き続き、災害復旧を最優先に取り組みつつ、村内全域の水道供給の在り方を踏まえて、簡易水道への移管を検討してまいります。

2点目の防災拠点施設機能の整備、そして3点目の安全な避難路・避難ルートの整備につきましては、上原地区高台今平での防災拠点と、ここにつながる避難路の整備に取り組むこととしているところです。6月4日に、議員も出席をいただきましたが、神瀬地区で計画している小規模住宅地区改良事業とあわせて、避難路、避難地等整備に係る事業説明会を開催いたしました。その際も説明したとおり、村道神瀬大岩線から避難路と今平避難地を整備するための測量設計調査を委託しているところであり、それぞれ令和6年度の完成を目標としております。説明会でも様々なご意見を頂戴いたしましたので、住民の皆様にとって利用しやすい避難しやすい安全・安心な避難路・避難地となるよう取り組んでまいります。

なお、防災拠点施設につきましては、今平避難地敷地をどれだけ確保できるかによって、避難施設駐車場等を効果的に配置したいと考えております。

4点目、地区ごとの防災上の課題についてですが、従前、地区公民館を全て避難所として指定しておりましたが、令和2年7月豪雨災害により、多くの避難所が被災したことから、洪水、土石流、急傾斜の危険性のない公民館のみを指定するよう見直しを行いました。結果、神瀬地区には避難所が存在しないこととなったことから、神照寺の協力をいただき、神瀬地区唯一の避難所として指定をしているところではあります。

これから、本格的な台風シーズンを迎えます。村としても、タイムライン防災計画に基づき、早め早めの避難情報を提供してまいります。災害の種別に応じて、避難所に限らず、安全な場所はどこなのか、また、避難の方法を確認いただくとともに、自助共助による防災体制を構築することが求められております。

次に、復旧・復興に向けた行財政改革についてお答えします。

まず、計画目標としていた行財政改革の実績及び進捗状況についてですが、村におきましては、令和2年3月に令和6年度までを目標とする行財政改革大綱を制定しております。行政運営の効率化、財政の健全化、人事管理の適正化の3項目を重点に置き、さらに、16の方策に分け、定

めております。

行政運営の効率化につきましては、事務分掌の整理と組織の再編、デジタル防災行政無線の整備による行政情報の発信、キャッシュレス決済の導入等、6項目中3項目は達成済みです。

財政の健全化につきましては、内部経費である職員旅費の見直し事業の整理、廃止による敬老年金の廃止、従来から続く補助金の精査、公共施設総合管理計画の見直し、指定管理者の活用等、6項目について検討と見直しを実施しております。

人事管理の適正化につきましては、人事評価の目標管理を全職員対象とし、勤勉手当と勤勉手当の支給率に反映させるほか、勤怠管理システムを導入して、外出先からでも勤怠管理ができるように整備を行っております。また、職員任用の適正化、管理栄養士や学芸員の資格を持つ専門職も採用しており、4項目中3項目についておおむね達成されているものと考えております。

これらに加え、復旧・復興にかかる予算を最優先とし、復旧に向けて前進するために、現在、中長期財政見直しを策定しているところです。国や県の指導も仰ぎながら精査をした上で、さらなる行財政改革の必要性を検討するとともに、既存事業も含めて事業の優先等を論議してまいります。

役場組織再編、職員配置の課題等についてですが、今年4月の組織再編で大きく変更した点は、災害以降続いておりました公費解体及び災害廃棄物処理事業が令和3年度で事業を終了したことから、所管しておりました復興推進課の住まい環境係を、住民窓口に近い税務住民課へ編入し、商工観光係を復興に向けてより一層の事業推進と観光業の活性化を図るため、産業振興係と名称を改めまして、復興推進課へ編入しております。

人員に関しましては、復旧・復興事業の支援により、多くの派遣職員や任期付職員の採用をしているところですが、今年度末をもって、総務省制度による技術職派遣職員が任期終了となり、令和5年度末には、任期付職員も任期満了となることから、大幅に人員減少することが予想されます。

今後も村の復興状況を踏まえ、住民サービス向上を第一に考えた上で、柔軟な組織編成に努めるとともに、事業の停滞を招かないよう必要な部署には派遣職員等の要請を含め、人員確保及び適正な職員の配置を行ってまいります。

最後に、なりわい、山の暮らしと農林業についてお答えをいたします。

被災した農業振興地域の営農としての整備につきましては、国が治水事業の一環として湧水地内で、営農エリアを整備する方向で検討されております。また、生産基盤の再生につきましては、林道や作業道、農道、農地、農業用施設等の早期復旧を進めていますが、入札不調を懸念しているところがございます。

稼げる農業の実現につきましては、これまでも奨励作物の推奨を進めてきましたが、軒下支援

事業により、インターネット販売ができるECサイトの運用を始めております。

スマート農林業の導入につきましては、本村のように中山間地での導入には厳しいものがありますが、先般、ドローンによる農薬散布の実演会を行ったところです。なお、球磨村森林組合では、球泉洞と第2製材工場が令和2年豪雨災害により甚大な被害を受け、営業等を中止されておりましたが、補助事業やなりわい、再建支援事業により再開され、新たに多くの方が職員として採用されているようで喜ばしく思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ありがとうございます。

村長、まちづくり計画の中に、まず簡易水道でございますけども、村内全域の水道の在り方を踏まえて検討するということになっております。水道法、給水人口、給水地域あるいは給水施設整備等の規制があるのか、建設課長、分かればよろしくお願いを申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） お答えします。

今回、議員がおっしゃられるのは、神瀬地区水道組合ということでお答えをさせていただきたいと思います。

神瀬水道組合におかれましては、これまで、熊本県知事の認可を受けられて経営等されておりますので、水道法等での規制は特にございません。ただ、統合をする場合には、やはり前提として、その地域の皆様の了解をいただくということが前提となっておりますので、そちらの方をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 先ほど村長の答弁にもございました。神瀬はもう既に来年簡易水道になるよということではしてございましたけども、被災がありましたので、今その計画といたしますか、計画どおりにならないということで、昨日も認可を受けておるのが、組合簡易水道だったですか、神瀬、大瀬、高沢の3つがなっているということでございました。やっぱり神瀬の方も今お帰りになって、そして、神瀬かさ上げをされるとかなってきますと、簡易水道にそこを水道大切でございますので、そこも踏まえたところでやっぱり今後、あのところの地区は考えて、この辺の中心部ですが、そこは考えていかなきゃいけないと思っておるんですけども、村長、お考えを。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほどはありがとうございます。お答えいたします。

先ほど答弁の中にもありましたように、神瀬の水道組合におかれましては、本来であればもう簡易水道にということで進めておったところでございますけども、今回の被害を受けて、多くのところで被災をして、村の全額負担ということで水道の工事をさせていただきました。今のこれは私がおの担当課にちょっとお話をする程度のまだところでございますけども、これを機に簡易水道という形にはならないのなら、どちらの方が村としていいのかと、経済的に。そういうところを今検討しているところでございますので、検討といえますか話をしているところでございます。ですからしっかりその辺も含めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 村長、言われるのは分かります。やっぱり簡易水道になれば、これは公営企業でございますので、独立採算制で本来はしていかなければならない。ただ、決算を見ますと、やはり村からの繰入れをしないと、今事業が成り立っていないところが現状でございますので、やはりこの施設に予算的なこともかかってくるので、そういうのはしっかりとしていかなきゃならないんだろう。ただ、住民の方がいらっしゃいますと、住民の方のご意向がそのように簡易水道にした方がいいよということであれば、そこははっきりとお示しをし、説明会等々で加入金等々もまた発生します。やっぱりそこをしていただきたいと思えます。

もう私の地元の川内に行くについては、給水施設でございます。やっぱりインフラ避難を5月の末までにインフラ避難をされておりました。その原因が、飲料水の確保ができないということで、5月の末までにインフラ避難、やっぱり地元に戻っておられる方、地元でも既に生活をされている方は、簡易水道だったら、早くこの給水施設については復旧がなされたんじゃないかなろうかというような意見もあります。

また、今後の維持とか管理とかを考えたときに、各地区の水道組合ではやっぱりもう高齢化が進んで、維持管理ができないというようなこともお耳にしました。やはりあの先ほどありましたように、給水施設等とももちろん地元のご意見が必要だと思えますけども、やはりそういった村としての簡易水道の予算の色部分と、やはり住民の方々の思いということは必要だろうと思えますので、村長らの計画にはいろいろ経費もございまして、計画的に給水施設をそのままと活用してできるということであれば、やっぱり計画的に村民の方々、地区の方たちの意見も必要でございますけども、そこは給水施設から簡易水道へということの丁寧な説明が必要と思えますけども、村長、もう一回お願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほど申しましたように、今私が先ほどあの簡易水道へのという話をしましたけども、それは

担当課に今どちらのほうがいいんだろうかという話をしている段階でございます。その辺は今、議員、言われるように、今後、本当に高齢化によりまして、維持管理というのが地区水道難しくなるんだと思いますので、その辺も踏まえて、しっかりと考えていかなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 先ほども言いましたように、地元のご意向だったり、住民の方々のご意向、やっぱり負担金だったり、水道料も高くなるような可能性ございますので、そういうところもしっかりと踏まえて、まずは、地区の水道組合長さんだったり、区長さん等々に説明会こうこうなればこうなるんですよと、やっぱり説明会をして、意見の集約あるいは意向を調査してから、取り組んでいかなきゃならないと思っております。

村長、小さな声でもやっぱり寄り添っていかないと、地域住民の心が球磨村から離れても、球磨村どうもしてくれんよというようなことがあればいけませんので、計画的にしっかりと検討をしていただきたいと思います。

また、いろんな各課、建設課辺りとも、私も情報共有しながら、地区の方々にはそれも踏まえてお知らせをしたいと思っております。

次に、2点目でございますけども、防災拠点、上原の先ほど今平地区に防災拠点が整備されるということで、説明会もございました。備蓄倉庫、駐車場等々をやはりそこに併設をされるんだと思いますけども、やはりあの地域は土砂災害で本当にあそこの中心部が全てなくなるようなことでもございました。ヘリコプターが来て、「たかおと」の運動場のところで、救助をされたという経緯がございます。川内川、球磨川の増水によって孤立をした場合、今平というところで、高台でということで計画をされたんだろうと思いますけども、ヘリポートの今後、ヘリポートの整備が、今後必要あるのかどうか、また必要ならばどういうことで、今後の計画的に結構でございますので、そういうのも含めて、村長、ご答弁いただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。お答えします。

先ほどの答弁の中にもありましたように、今設計測量を委託しているところでございます。その結果によって、どのくらい駐車スペースが取れるのか、そしてどういう避難所ができるのかということをした上で、そこがもしヘリポートとして兼ねてできるようであれば、ヘリポートとしても使えるということで考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり全てっていませんけども、想定されることは想定をして整備をしていかないと、後でまたこうすればよかった、ああすればよかったということになってしまいますと、また無駄な予算等も必要となってきますので、しっかりと計画をするときにはそういうのも含めて、やっぱり今後整備検討をお願いをしたいと思います。

友尻課長、神瀬地域づくり協議会の中で、川内川沿いの道路のかさ上げ事業はどうだろうかというご意見もあるんです。村道神瀬大岩線のことだろうと思います。これについての現状といますか、今後計画についてお知らせいただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 道路については、建設課のほうで答弁をさせていただきたいと思います。

現在、国が行います神瀬地区のかさ上げ事業に対して、小規模災害のところ、かさ上げがあるかと思います。国道からの神瀬大岩線の入り口から、その小規模住宅まではかさ上げをされる、国のほうでされるということになっています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） かさ上げ事業と一緒にということでございましたけども、次に、防災拠点につながる避難路・避難ルートの確保がやっぱり必要だろうと思います。ここの復興まちづくり計画の中にも、神瀬中心部から直線を結ぶ路線ということで、村道の神瀬大岩線、すると、中心部が浸水しても安全に避難できる高台の路線ということで、村道木屋角線って保育園の下から、乗光寺さんを上がって木屋角線ってありますけども、そのことを言ってるんだと思います。

それと、川内川上流部を結ぶ路線ということで、今度は大岩とか日当とか、そういうところから避難をされる、防災拠点に避難をされるときのその路線の確保ということであります。ただ、計画をされて路線が増水だったり、あるいは氾濫等で避難をできない可能性もあるんです。逃げ遅れがないようにやっぱりかさ上げとか、避難路の整備、現道の改修だったり、そういうのはやっぱり必要だと思いますけども、村長、いかがでございますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

確かに今、議員、言われるように、災害があって逃げ遅れ、逃げ遅れた方々が避難するに当たっては、もちろんかさ上げ等したほうがいいのかとは思いますが、なかなか現実問題、全ての道をかさ上げして安全にするというのは難しいんだらうと思っております。ただ、将来的には時間をかけてでもするべきことではないかと思っておりますけども、どうしてもハード面の事業という

のは時間がかかりますので、その間というのは逃げ遅れがないように、村としましては、早め早めの避難ということで今進めておりますので、それとあわせて、しっかり村としても取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） いっぺんには言いませんけども、やっぱり危ないところは早急にしていかないと、先ほど村長も言われましたように、逃げ遅れがあって避難できなかったということであれば、後でやっぱりいろんなことも出てきますので、よろしく検討していただいて、せつかくであれば、少しずつでもしていくんだよって目に見えるような住民に対して、こしこやってるんだということ、目に見えるようにやっていただければと思います。

村長もご存じかもしれません。県の工事で、上原と上原谷川と木屋角、ちょうど乗光寺のところの横に砂防ダムを今度建設をされる、県の工事でされるようなことで説明会私も行きました。説明会といいますか、説明はありました。併設して整備をされる管理道、これもぜひ防災拠点、この前、県の方の担当の方は、高低差がどのくらいあるのかというようなこともございましたけども、高低差があれば、その現道とまたすりつけるようなことも考えていかなければなりませんけども、ぜひ管理道を避難路として活用できるように、県にも働きかけをお願いをしたいと思っておりますけども、村長、お考えをよろしくお願ひします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員、言われるように、管理道路をそういう避難路として活用できるようであれば、願ひをしていきたいと思ひますけども、そこは設計上できるかできないかというのは、県のほうにもしつかりお尋ねをしなければいけないんだろうと思ひますので、それはしつかりとしていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 管理道路でございますので、補修等が必要ということもまた出てまいりますので、そこはしつかりと県辺りとやっぱり連携をしながらといいますか、住民の方がいろいろ水のことはどうだろうかということもございましたので、やっぱり避難路は複数あっても構わないと思ひます。逃げ遅れをしないためには、やっぱり複数あっても構いませんので、ぜひ県辺りへの働きかけよろしく願ひをしたいと思ひます。

それと、村長、地区ごとの様々な防災上の課題ということで、先ほど答弁もしていただきました。神瀬地区でいいますと、神瀬地区だけじゃございませんけども、まあ球磨川沿いの集落、大

瀬も含め葎また楮木の球磨川沿いの集落、あるいは川内川の集落、神瀬地区とは限りませんが、村内全域の集落の裏山、やっぱりああいいう雨が降ってくるのり面からの裏山からの排水と
いいますか、水が出てきて谷に落とし込み、谷も増水をしてあふれるというようなこともございます。そういうところも調査をして、やっぱり排水対策が必要なのかとか、こういうのは県辺りに要望はできないのかとかいうような調査しながら、要望を行っていかなければならないと思
いますけども、村長、よろしくお願いをします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） お答えします。

現在、災害と少しの雨でもそういった山からの吹き出しが多数見受けられまして、その都度、役場のほうに情報をいただいております。その際にうちのほうから県のほうにも連絡をい
ただいて、一緒に現地を調査しているところでございます。今後も、そういった危ないところ、危険箇所等を県と一緒に調査をしてまいりたいということで、建設課のほうでも話をしているところ
です。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） そういう裏山からの増水でちゅうことで、村長もご存じと思
います。この前の7月の15日の雨だったとうと思います。大岩石油がある国道の大岩石油から、あ
そこの谷が入って谷の排水の改修もしなきゃいけないんだろうと思うんですけども、水がどん
どんあふれて堤岩戸神社の前まで冠水をして、排水ができずに国道が通れなくて、一時孤立した
というような経緯もございました。裏山、その川の増水等々も含めて必要なんでしょうけども、
やっぱりそういう水対策というのは、どこでその水が出てくるのかというのは分かりませんので、
やっぱりそういう排水とか、そういう国道の排水状況あるいはそれは国道ですので、それは県の
ほうに要望していかなければならないし、村道でもそういう実情があるんだろうと思
います。ですから、そういうのはやっぱり早急に対応して、まずは見せること、全てを完全につてのは言
いませんけども、やっぱり計画的に予算的な都合もございしますので、そうして講じていかなきゃな
らないと思しますので、村長、ぜひ、あそこの大岩石油のところは早急にどうにかできないか、
それと要望等も含めてお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 議員がおっしゃられたその場所は、現在、県のほうに依頼をかけ
まして、業者のほうが入って、あそこの暗渠をほがして今、袋石を詰めて被害が出ないようにして
いるところで、8月の雨の時には、国道まで水が流れてなかったように確認をしておりますので、
今時点ではもう大丈夫かなというところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 今の建設課長おっしゃるように、谷のところはそうやって今してごさいました。ただ、私が言いたいのは、あそこはしたけども、裏山、先ほど言いましたように、裏山とか何かから、やっぱりそういうのり面を伝った排水が来れば、あの谷に大体流れていかなきゃ行けなかった水が、やっぱり吐けずに出てきますので、絶対あそこの暗渠といいますか、あそこの小さいのは小さいんだろうと思いますけども、ぜひ今後をお願いをしたいと思います。

また、そういう国道だったり、また今迂回路として、大槻大岩線を川島の地区の方たちは迂回路をしておられる。それとか、川島線もまだ通行止めで、それと高沢の集落の方、ここでは県道が通っているんでしょうけども、やっぱりあそこが水系が林道の大瀬線を迂回路をして使っていかなければならないと思います。椎屋線にしても生活道として今やっておられますので、やっぱりそういう林道であっても、また生活道としている路線については、いろんな手立てが必要だろうと思うんですけども、いつ頃になれば、こうなんですよ、今こういう状況だからすみませんけどもまだしてくださいとか、やっぱりあの川島の人たちは、ずっと回って行きなれんもんですから、ガソリンが高騰してガソリン代もこればかにならんというようなこともございますので、川島線については今、随時工事は行われておるんでしょうけども、やっぱりそういうのを時間通行止めもよかと思います。できるところは通すような工面も必要であろうかと思っておりますので、建設課長、よろしくをお願いをしたいと、計画的がありますでしょうから、どうぞよろしくをお願いしたいと思います。

集落の孤立というのが一番でございますので、役場の防災のほうも本部もやっぱり孤立しているということで今、じゃあどうやって今度はその連絡を取ろうとか、もし、何日か長引いてしまえば、食料はどうしようとか、いろんなことが発生をしてみりますので、やっぱり早め早めの手立てといいますか、そういうのをぜひお願いをしたいと思います。

次に、あの復旧・復興に向けた行政改革ということで、村長が先ほど答弁をされて、私も施政方針でも述べられましたから言いましたけども、財政計画も先日の豪雨災害特別委員会の中で財政計画を示していただきました。ただ、あの計画の中には、今後も当然やっていかなければならない新たな事業とか、また検討をしていかなければ事業とか、あの中に書いてあったのは、まあ、今考えられるのだけを抜粋して、いろいろ中長期の財政計画も立てられたんだろうと思うんですけども、今後、適正に財政計画、財政状況を踏まえた上で、事業執行また予算の執行をしていかなきゃならないと思うんですけども、村長、この前の中長期の財政計画を見て、今後の事業への取組の所感をいただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先日、特別委員会のほうで、皆さんにも提示をしてさせていただきましたけども、決して球磨村の今後の財政的な部分というのは、見通しが明るいわけではないことはお分かりになられたと思います。しかしながら、復興に向けてやっぱりしなければいけない事業というのを、しっかりやっていきたいと考えております。

この間も申しましたように、優先順位をしっかりとつけて、まず、優先しなければいけない事業から一つずつこなしていきたいと、ただその中で、予算とやっぱり苦しい部分ってあると思いますけども、しっかりと国の補助メニューとか、そういうのも見ながら、できる限りそういうのを使いながら、財政負担にならないように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり潤沢に財源があるわけございませんので、いろいろも令和5年度からには基金を取り崩していかないと、その赤字部分ではできないというような状況でございますので、やっぱりしっかりとそこはしていかなきゃならない。予算を執行する上では、上司が決裁をします。もう必要不可欠です。決裁がないで執行するっちゃうことはできません。この予算を執行する上で、職員一人一人がこの予算あるいは事業がどう村の、まずは復旧・復興あるいは今後の村の振興発展につながるのかを考えて予算の執行していかなければならないと思うんですが、職員へ、この予算執行に対する考えあるいは庁内の研修会等々で、そういうところを図っていく必要があると思いますけども、総務課長、お考えをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） ただいまの行政行財政改革、財政のほうがあれですけども、予算について、当初予算を立てるときもいろいろな見積り方法がありまして、算定方法があります。職員の方もそれぞれいろんなやり方でやっておられますが、それを総務課のほうでも一応チェックをかけております。その中でも、職員それぞれの方の経歴とか経験数とかのところでも、やっぱりいろいろ程度が出てきますけども、そこを是正するために、いろんな職員の研修会をやらせていただいております。まず入って初任者研修があって、5年までの方をまた次に10年までの方、また係長級、主幹級、課長級といろいろなパターンでやっておりますが、その中でも、行政職だけの話じゃなくて、今言われました財政関係について、専門な研修会もございます。できるだけそういったところで利用しながら、やっていただければと思っています。

被災が終わってからのちょっと2年か3年ぐらいで、研修やらせていただけなかったんですけども、東京のほうのアカデミーというのもありまして、そこが1週間から10日間ぐらい専門的にやる場所がありますけども、そういったところも法制的なものとか財政的なもの、税制的な

ところというのもありますので、そういったところ利用しながら、研修させていただければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） なぜ言うかといいますと、事業がこん事業があつて、ただ予算を消化するために、この予算の執行といいますか、そういうのがやっぱり出てくれば、まあいろいろ役場としてもそれは困っていきますので、今後いろいろ出てきますので、ぜひそういうのは予算に対してどうこの村に復旧・復興につながるのか、あるいは今後の村の振興発展につながるのかは、やっぱり職員みんながそういう一つの目標に向かってするためには、研修も必要でございますので、総務課長、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

そして、補助事業だったり、あるいは球磨村に必要な事業は推進する上では、事業の必要性あるいは重要性含めたところで、職員がこの事業をやるんだと熱意を持って取り組むことがやっぱり重要だろうと思います。これをすると今後これにつながるんだらうというのは、必要だろうと思うんです。補助事業を取るのにもいろんな事業をするのにも。その熱意といいますか、職員のその熱意を取って、執行部が国・県辺りへの強い要望が行っていく、この事業は必要なんですよということをしていく必要が、村長、あると思いますけども、村長、お考えをよろしく。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。お答えします。

今、議員、言われるように、災害発生後、若手職員を中心にいろんな事業を提案していただきました。その事業の中から、球磨村にできることを一つずつ今実施をしているような状況でございます。若手職員の中にはやっぱり一生懸命球磨村の将来を考えて、そういう事業提案等してくれる職員もたくさんおりますので、そういったのを大切にしながらしていきたいと思っております。

そして、財政についても、それも若手職員を中心に財政の勉強会というのもしているようでございますので、その辺も今後期待するところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 若手研修会とか等もございました。ただ、村長、それを聞き流すんじゃないで、やっぱりしっかりと今後の村の若手職員ですので長くおりますので、そこはやっぱり酌み取って、それを次の事業に生かしていくようにしていかなきゃならないと思いますが、村長、よろしくお願ひします。

災害を受けた村だからこそ、経験だったり、ノウハウ、これが事業化できるのか具現化できるのか、やっぱり法との整合性も大事でございますので、そこを必要ですが少しちょっとごり押し

してでも、できないじゃなくて、どうすればできるのかというようなことが、国・県のアプローチ必要だろうと思いますので、副村長、期待しておりますので、どうぞよろしく願いをしたいと思えます。

次に、行政運営で、村長、各集落のコミュニティの再生だったり、新たなコミュニティづくり災害公営住宅とか塚の丸も出てきていますけども、今後、新たな行政区の在り方も必要だろうと思えます、各集落ごとの今まで成り立っていたコミュニティがやっぱりまだ地域に帰って来られない人とか、再生をしてまだ中できないようなこともございますので、今後、行政区の在り方等々についても、考えていかなければならないと思えますけども、村長のお考えをよろしく願います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。お答えします。

今、被災されてようやくインフラ避難の方々も少しずつ帰っておられるような状況で、少しずつ集落としての機能ができてきているのかなあと思えますけども、まだまだ多くの方が仮設住宅等での生活をされておられます。ですから、今災害公営住宅そして、神瀬では小規模住宅でございまして、それと、宅地の造成、それを今、村としましても、一日も早く完成させたいということで今進めております。それが終了し、多くの仮設でお住まいの方々がそういう新しい住まいに移られたときに、どういうふうな形になるのかというのをしっかり踏まえたところで、コミュニティの再生等も検討していかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 新しい地域でできますコミュニティだったり、今もある地域、それぞれ地域の方のご意向もあると思えますけども、やっぱりなかなかもう今までその集落でできているような行事とか、何かができないとか何かになってまいりますので、待つて萎えるという部分も出てきますので、やっぱり行政区だったり、班の再編っていいですか、そういうのを含めて、やっぱり行政主導でそういう聞き取り等をしながら、こちらからアプローチをして、再編統合等は進んでいかないと、進めていかなければならないと思えますので、まあしっかりと地域の方々のご意見を伺いながら、そういう再編等々についても取り組んでいただければなあと思っております。

役場の職員の配置について、先ほどは機構改革の中で、いろいろ役場の人員数とかありました。総務課長、働き方改革ということで、仕事と生活の調和ということで、ワークライフバランスという検証がされております。現在、仕事いろんな新たにきた仕事とか、やっぱり担当も変わってきてとかいうこともございますけども、上司がやっぱりそういうことで、一つの手段としてそう

いう配慮した職場環境になっているのか、休日勤務だったり、時間外がここは多かじやなかろうかとか、そういう検証はされておりますでしょうか、総務課長。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 今言われましたが、職員関係は超過勤務等が被災後、特に災害関係で非常に多かったわけですが、今2年過ぎまして、派遣職員さんたちも今年までなんですけども、大分20名近くたしか来られているんじゃないかと思っております。また再任用職員とか任期付職員と会計年度職員さんも大分入っていただいております。

その中で、超過勤務につきましては、毎月集計で総務課で取りまとめておりますが、それを一応全部チェックをいたしております。以前は、一人でやっぱり50時間以上とか80時間以上とかいうのもありましたが、今のところ、この間、建設課のほうでは、災害が今年もありましたので、ちょっと20時間ぐらいいったところもありましたけども、今のところ12時間くらい、一番多い方で。いうふうな感じで大分治まってきております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 今自治法派遣で来られている職員の方、今任期付の職員の方も3年ですと来年終わってくるんだろーと思います。やっぱりそういう任期付職員の方でも任期付が終わって、まだ球磨村で仕事をしたいということ、まあいろいろありますでしょうけども、そういう専門職の仕事ができれば、そういう方たちの今後検討していかなければならないんだろーと思います。やっぱり自治体からの方がもう自治体に帰られるんですけども、任期付職員の方たちはやっぱりそこでおられますので、そういうこともあると思います。

一つは、村長、一つ私も副村長が詳しいと思いますけども、副村長、人事交流というのがありますね、県の職員と村の職員との、というのが、そういううちの職員の育成の観点からも、やっぱり今は自治法派遣でいろんな熊本県からも来ていただいておりますので、つながりはできるんです。つながりはまだこっちで思っていることを県内辺りでも働きかけていただくように、つながりはできているんですけども、その方たちがお帰りになったときに、やっぱりまあはっきり言えば、熊本県と球磨村とつながれば、ずっとやっぱりもっていて、こういう復旧・復興にはしていかないと思うんですけども、そういう人事交流制度の在り方といいますか、今後の思い入れも結構です、副村長でも村長でもどちらでも結構ですので、ご答弁いただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えをいたします。

議員、ご指摘のとおり、市町村とその県なりで人事交流制度というのがございまして、私も一番最初に水俣市に派遣をされたときには、人事交流ということで、県から私が行きますし、代わ

りに若手の職員を県のほうで検証していただくというのは交流のやり方と、また一方的にその派遣する研修に行くという制度がございますけれども、これまでの球磨村では、そういった人事交流を県なりとやっていたらなかったということをお聞きをしております、ぜひ今の状況の中では、なかなか難しいというようなところもありますけれども、ある程度その復旧が一定のめどがついて、次の復興という段階では、その人事交流を積極的にやっていく必要があるんだろうと思っています。

一つの取組としまして、今年度から球磨の振興局のほうに1人、用地の関係で塚の丸のところですけども、職員を1人今派遣の勉強をさせてやらせています。それと、もう一人、これは観光づくり推進協議会、これはもうこれまで従前どおりありましたけれども、こちらにも若手の職員を出しておりますので、積極的に外部との交流といいますか、そういったところで違ったやり方とか、そういったものをぜひ勉強していただきたいと思っておりますので、積極的に今後やっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱりそう言いながら、そういうことをしながら復旧・復興みんなに向かっていくためには、やっぱりそういう県とのいろんな情報とか必要でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

なかなかうちに専門職がおられません。でも、これからDX——デジタルトランスフォーメーション事業だったり、いろんな国の政策によって復旧・復興でなくて、新たな事業も入ってくるわけです。やっぱりそこで職員数もいろいろと足りないというような部分も出てまいりますので、ぜひそういうのを事業をするのに、ただしたけんよいとかじゃなくて、やっぱりこういう事業が球磨村には必要なんですよという、そういうつながりといいますか、県辺りと国とのつながりもやっぱり持っていただきたいと思っておりますので、ただしたということで、絵にかいた餅じゃないですけども、消化すればよいということじゃないので、やっぱり職員でしっかりと、そこは考えていただいてしていただきたいと思っております。

次に、最後です。なりわい、山の暮らしということで、先ほど、田代議員からもございましたので、遊水地等々については、営農の考えではもうちょっと省きますけども、稼げる農業の実現ということで、以前にも——以前にもといいますか、今も奨励作物の推奨、あるいは協議会を立ち上げて、貸付事業で農業の活性化ということでしておりますけども、なかなかやっぱりそういう一つ一つの事業は単発でこうやっていくんですけども、これがずうっとつながっていかないような状況でございますので、村長、稼げる農業ということは、村長の中でどうすれば稼げるかという思いをちょっと教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

本当に難しい課題だと思っております。今、令和2年7月豪雨災害を受けて、農地が使えないような状況でございます。そして、中山間地域、山あいのほうは、もう耕作放棄地が増えている状況でございますので、稼げる農業、今答弁でもしたように、そういうことも必要であるとは思いますが、奨励作物とか、恐らくもうゼロからのスタートだと思います。今、何とも言えることはございませんけども、しっかりこれは考えて、担当課と含めてもうちょっと積極的に、村民の方をお願いする部分をお願いして、うちで進める部分は進めてということでやっていきたいと思っております。

すみません、具体的な答えにはなりませんけども、以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり被災した農地の再生あるいは営農というのは、しっかりとそういうことで情報も知りながらやっていかないとします。

ここにも書いてございます。スマート農林業の導入だったりとか、先ほど言いましたように、DX——デジタルトランスフォーメーション、そういうのも出てきますので、地域おこし協力隊、ICTをされとった方もう終わられたんですか、もう任期が終わられたんですか、（発言する者あり）ICT支援員で地域おこし協力隊が来られてたんですよ。教育の分野だけはできていったかもしれませんけども、そういうのを使って球磨村全体のそういう農業の中で、今度は有害鳥獣の被害がこうだからこうとか、やっぱりICTを使ってとか、いろんなこう出てくるんだろうと思うんです。ICTを使って、やっぱりそういうのもしながら、村の全体の事業にそういうICTを活用しながらしていかなければならないと思っておりますので、今後そういうのも含めたところで。

村長、最後になります。村長、やっぱり球磨村は所得も低い、人口の減少率も高いということで、村長、よそのまねじゃないですけども、森林を活用した、森林資源はありますので活用した創出ということで、四国の上勝町ですか、葉っぱ事業とか、あるいはお隣芦北では天然水とか、そういうのをされておるんです。そして、役場で蜜蜂に詳しい方がいらっしゃる、そういう方がなぜかと言えば、梨とかリンゴは受粉をするのに蜜蜂が非常に今少なくなって、そういうのもわざわざ買ってからしているんです。そういう補助もしているんですけども、そういう球磨村にやっぱり球磨村の何ちゅうかな資源活用した農業ももちろんだし、農林業についてもそうですので、ぜひ、まねでもいいと思うんです。しかし、それをまねに、今後のそれを得てヒントになって新しい産業とかしていただければなあと思っております。

村長もご存じかもしれませんが、盆に供えるシキビとかございますね、ああいうのもすればばそ

ういうともする、もちろんサカキもそう、いろんなキササゲだったり、キワダだったり、センブリだったり、いろんな山にあるやつをどうにかしてこれを産業にするとか、いろんなことも考えていかないと、やっぱり球磨村は取り残されていくと思いますので、そういう発想だったり、いろんなことを、先ほど若手職員のとて言われたけども、そういうのをやっぱりいろいろしながら、復旧・復興はもちろん大事です。復旧・復興をしていかなきゃ駄目なんですけども、それと同時に今後の村づくり、村の将来像はどう持っていくか、村長の腕にかかっていると私は思っておりますので、村長、ぜひそういうのも含めて、またICTそういういろんなことが出ていますので、そういうのも庁内でしっかり研修していただきたいと思います。

本当、まずは復旧・復興に向かって取り組んでいくことは重要です。でも、村の暮らしだったり、絆・にぎわい・なりわい・備え、もちろん大事とは承知してはありますが、村の将来像どう村づくりをやっていくのか、創造的復興のために村の産業振興も含めて、総合的に計画をして取り組んで、また、私はこうやりたいという村長の思いだったり、そういうのもやっぱり何ちゅうかなあこう言っていると思うんです。やっぱりそういうことをしながら、やっていければと思います。

今後も球磨村に広い視野をもって、我々議会も村民と、村、議会、一丸となってワンチームとして村民ファースト村民が一番、念頭に置いてしっかりと色々な様々な課題解決に向けて取り組んでまいりますことをお誓いいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時から再開いたします。

午後0時11分休憩

午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。

2番、西林尚賜君。質問時間は60分です。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 議長のお許しを頂きましたので、これから一般質問をさせていただきます。

まずは、実りの秋を迎えようとしておりますが、2年前の豪雨災害から積極的に復旧・復興への取組が続く中、災害前の日常生活にはまだまだ多くの時間と経費がかかり、被災に遭われた住

民の多くは不安と焦りの日々が続いております。一日でも早く、安全で安心した生活を送ることができるよう、心より願っております。

それでは、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

今回、令和2年7月豪雨からの復旧・復興の状況及び将来の球磨村の未来像についての2点について質問をいたします。

まず、1点目の復旧・復興の状況ですが、令和2年7月豪雨災害後の国道、県道、村道等の復旧状況についてお伺いいたします。

国道については、一部通行止め区間となっており、国・県の管轄によりその復旧状況は報告になるかと思っております。八代市までの国道219号線の現状と復旧の状況、今後の見通しについてお伺いいたします。

県道については、村内への集落につながる路線もあり、復旧が急がれる路線であります。熊本県の管轄となるため、災害後に通れなくなった普通路線の有無と復旧状況をお伺いします。

村道及び主要林道についても、生活用道路として重要な路線であります。災害後の通れなくなった普通路線の有無と復旧状況をお伺いいたします。

また、今年7月の豪雨災害による村道等の復旧計画についても、お伺いしたいと思います。

次に、渡地域の地下・今村・山口地区に計画される遊水地計画及び舟戸・茶屋地区に計画される引堤についてお伺いをいたします。

事業は、国が進める事業ではありますが、個別に事業は進んでいると聞いております。そこで、両事業に対する住民の方々の意向調査がなされたかと思っておりますが、その調査結果はどうなったのか、お伺いいたします。

また、遊水地計画においては、営農エリアの規模、グラウンド等の計画が検討されていると聞きます。検討状況についてお伺いしたいと思います。

次に、住民の多くの方が心配されております人口減少についてです。

災害発生以降、人口の減少が著しく加速しております。少子高齢化がますます進み、将来的な人口減少が危惧されます。それぞれの方々が様々な事情を判断され、球磨村を離れる決断をされている状況の中、現在できる人口減少対策について、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

続きまして、2点目の球磨村の未来像についてです。

まず、災害に強いむらづくりの中で、それぞれの地域に防災拠点が設けられているかと思えます。それぞれの地域の防災拠点の場所、備えの現状、整備等の状況をお伺いいたします。

また、その防災拠点へ安全に避難できるアクセス道路の整備計画についてもお伺いしたいと思います。

次に、子育て環境の充実についてです。

現在、義務教育学校の再編に向けた準備が行われる中、子育て環境の充実に向け、子どもたちの安心・安全を保障し、村独自の魅力ある・特色ある義務教育学校の具体的な中身についてお伺いいたします。

また、渡小学校周辺跡地利活用について、どのように検討されているのか、お伺いいたします。

次に、定住人口の促進についてです。

住まいの再建計画が進む中、災害公営住宅の建設、宅地の造成、分譲がようやく始まろうとしております。将来の人口減少を考えると、一人でも多くの方に移住定住が望まれます。特に生産年齢人口を増やす必要があると考えておりますが、将来を見据えて、村としての政策をお伺いいたします。

以上、大きく2点について質問をいたします。ご答弁よろしくお願いをいたします。再質問については質問席から行います。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの西林議員の質問についてお答えします。

通告に従い、お答えをさせていただきます。

まず、復興・復旧の状況についてお答えをいたします。

国道、県道、村道等の復旧状況についてですが、国道につきましては、現在、渡から大野大橋まで通行可能となっておりますが、大野大橋から八代市までは全面通行止めとなっております。

県に確認したところ、神瀬一八代間で復旧工事が進められておりますが、解除の見通しは未定とのことです。しかしながら、緊急車両や工事車両、地元住民の車両は誘導員や案内板の指示に従って通行できるようです。

村だけではなく、県からも国に対して早期完了を要望しておられます。

県道につきましては、高沢一勝地線が全面通行止めとなっておりますが、8月から時間通行止めになりました。

一勝地神瀬線は、本年7月の集中豪雨により大坂間一淋間で3か所が崩落し、通行止めとなっており、県において復旧の工法が検討されております。

令和2年4月豪雨災害により被災して村が査定を受けた村道につきましては、98%の発注契約が済んでおり、そのうちの約66%が工事を完了しております。

しかしながら、県が権限代行で復旧工事を行う村道につきましては、これまで国道側から順次復旧工事を進めておりますが、不調不落もあるように思うように進んでおりません。今後も、県に対しまして早期の復旧を要望してまいります。

また、本年7月の豪雨により被災した村道等につきましては、10月中に災害査定を受けることになっており、現在コンサルによる査定・測量設計中です。査定後に入札を行い、工事を発注する予定となっております。

今後も熊本県が維持管理を行います国道、県道につきましては、連絡等を密に図るとともに、村が維持管理しております村道、林道等の道路につきましては、安全対策を十分に考慮し、早期の復旧を目指してまいります。

次に、地下・今村・山口地区の遊水地計画についてでございますが、昨年4月のドローンによる測量後、遊水地等の計画・検討に入れられ、8月に渡地区のまちづくり計画と合わせて1回目の説明会を開催しております。

9月に地質調査を実施され、11月の2回目の説明会時には、地質調査結果を基に、地盤高と地下水位との差が示され、村からは遊水地内の配置、イメージ案をお知らせしました。

今年3月の3回目の説明会の際には、営農に関する意向調査を踏まえた営農エリアの設定を村から説明するとともに、国からは遊水地整備の進捗と今後のスケジュールを示されました。

現在は国において用地取得に向けた土地・建物調査を実施中であり、今後は年明けをめどに個別の用地協議に入られるとともに、文化財調査の実施と、早ければ令和5年度から遊水地工事に着手される見込みであります。

住居に関しては、住まいの再建意向調査や仮設住宅の延長協議の機会など、折に触れ、遊水地計画地内の方々のご意向や様々なご意見を伺ってまいりました。

計画地内で既に再建された方々につきましても、個別に訪問し、移転・再建の意向を確認しておりますが、遊水地計画地内からの移転につきましては、了解を頂いております。

また、農地に関しましては、遊水地内に農地を所有される方に対し、遊水地内で営農を希望されるかについての意向調査を93名の方に実施しました。その結果、9名の方から遊水地内営農エリアで耕作したいとの回答がありました。その後、耕作希望者に対して説明会を開催し、希望面積の確認や営農エリアのレイアウトについて説明を行ったところです。

次に、人口減少対策についてですが、災害後の人口減少に対して、一人でも多くの方が住み慣れた球磨村に戻り、生涯にわたり安全・安心に住み続けられるようにまちづくりと一体となった球磨川流域の治水対策や、復興計画に基づいた復旧・復興の取組を着実かつ迅速に進めることが重要となります。

国・県と連携しつつ、道路・河川・山林の早期復旧に取り組むとともに、最優先課題である住まいの確保に向け、災害公営住宅の建設と宅地の整備に取り組んでいるところであります。

並行して、あらゆる自然災害に対応できる避難所や防災拠点、避難路の確保と整備に取り組みつつ、災害での被害を最小限に抑えるために自助・共助・公助がそれぞれ災害対応力を高め、連

携する取組が肝要です。

また、復興計画に示した5つの取組の方向性のうち、きずな、にぎわい、なりわいに係る事業を総合的に推進していき、一日も早い住宅の再建や被災前の生活を取り戻す取組を進めるとともに、豊かな地域資源を後世に継承し、球磨川流域の山村の暮らしに誇りを持ちながら、子どもから高齢者まで住民が安全に安心して住み続けられる、球磨村の未来へつながる復興に取り組んでまいります。

次に、球磨村の未来像についてお答えします。

災害に強いむらづくりに向けてですが、指定緊急避難所として指定しておりました渡多目的集会施設及び神瀬多目的集会施設につきましては、令和2年7月豪雨災害により被害を受けたことから、解体を行いました。

このことから、現在、さくらドーム及び神照寺を暫定的に指定しているところですが、新たな防災拠点の整備が必要です。

渡地区では、渡地域復興まちづくり計画において、避難路の検討として3か所掲載しております。1つ目が、総合運動公園から村道内布線へ抜ける避難路及びその避難路から塚の丸団地を通る避難路ですが、設計も終わりに近づいており、用地取得等の手続を踏んで今年度中には熊本県により着工できる予定です。

2つ目に、小川地区内の村道丸尾線から地区の裏山に抜ける避難路は、現在設計の段階で、設計後に小川地区自主防災組織と避難の考え方や設計内容について意見交換を行う予定です。

3つ目に、峯地区から総合運動公園を結ぶ避難路につきましては、避難の考え方と併せてどのような避難ルートが考えられるのか、峯地区自主防災組織と意見交換を行う予定です。

なお、防災拠点につきましては、総合運動公園内での整備を考えており、防災拠点としてだけでなく、平常時にも活用できる複合的な施設とするなど、災害を機に今後のランニングコストの軽減も念頭に置きながら、施設の集約を図ってまいります。

次に、子育て環境の充実についてですが、球磨村の子育て支援につきましては、他市町村と比較しても充実していると考えております。

例えば、高校生までの医療費の無償化や保育料と副食費の無償化、給食費の半額助成など多岐にわたります。

しかしながら、教育環境につきましては、令和2年7月の豪雨災害を機に、家庭生活や子どもの教育、子育て環境に不安を抱えた保護者の転出が続き、児童生徒が減少しております。

そのため、再編の議論の中で球磨村の教育課題を解決し、魅力ある新たな学校として義務教育学校への再編を決定したところです。

子どもたちの学びでは、9年間の一貫教育により一つの組織で複数の教職員が指導し、見守り、

育てていくことができます。前期課程の低学年から後期課程の教師が教科担任で専門的な指導をしたり、複数体制で指導したりすることもできます。

また、9年間を通した英語教育やICT教育、小学校の生活科から小中の総合的な学習をつなげた「球磨村ふるさと学」の創設を計画しております。

ふるさと学においては、地域との連携を図りながら、子どもたちが郷土を知り、郷土に誇りを持ち、そして郷土を愛し、郷土のために働く人材を育成する教育活動を展開することとしております。

義務教育学校のメリットを生かすため、従来の6・3制の区切りから4・3・2のステージ制を設け、中1ギャップの解消を図るとともに、前期課程から後期課程の部活動にも取り組める教育課程を計画することができます。

この9年間を通した教育課程により学力や体力の向上、社会とつながり、将来に夢を抱く教育が大きな魅力となることを期待しております。

現在、開校準備委員会の教育課程部会で具体的な内容を検討しているところでありますが、球磨村の義務教育学校の開校は、復興を進める村の大きな魅力となり、村外転出の歯止めとなるとともに、村外からの子育て世代の流入につながっていくものと考えております。

渡小学校跡地の利活用等につきましては、渡地区の復興まちづくり計画において、村民が集まれる場として活用を検討することとしております。

検討においては、流域治水プロジェクトで予定されている遊水地内の広場の活用も並行して検討する必要があり、遊水地内では平常時に村民が集える公園等の整備を予定しており、これまで村民の健康づくりの拠点及び本村にとどまらず、人吉球磨地域におけるスポーツ振興の核というべき施設であった総合運動公園の機能維持を基本として、遊水地内と渡小学校跡地周辺に機能を分散させるよう計画したいと考えております。

現在、こういった施設を配置していくのか、具体的な検討も進めておりますが、これらの村有地の活用は、令和6年4月に開校する義務教育学校の施設一体型への移行と連動しておりますので、できるだけ速やかに義務教育学校の議論を進めたいと考えております。

最後に、定住人口の促進についてですが、地方において定住人口を増やすことは全国的な課題となっております。

地方の人口減少を防ぐためには、都市圏からの人口流入を促すと同時に、地方から都市への人口流出を防ぐことが必要となります。人口流出の大きな要因として、地方には都市圏と比べて良質な雇用環境がないと言われており、都市圏から移住してきた人が安定して働くことのできる雇用環境を整備することが重要であると考えております。

全国的なコロナ禍の影響により、仕事のスタイルが変化し、ICTを活用したテレワークが増

えている状況です。

本村は、村内全域において光回線を利用できる環境となっていることから、このICTの充実を売りにすることも戦略の一つであると考えております。

先ほどの人口減少対策に加え、こうした情報技術を活用して、山あいの地でも便利で快適な暮らしを実施するための施策を、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。詳しく答弁を頂きまして、これから各項目ごとに再質問をさせていただきます。

まず、国道の話をしていただきましたけども、大野大橋から八代まで通行止めということになっております。復旧状況は未定であるということではありますけども、かなりの時間要するんだと思っておりますけども、一刻も早く国道を含めた道路が復旧することを願っておりますけども、国道が今通行止めということになっております。それに代わって、高速道路が今現在、無料化ということで、人吉八代間無料化になっておりますけども、この辺の見通し、国道が開通しないことにはということにはなるかと思っておりますけども、その辺、皆さん、高速の無料化ということには非常に関心を持たれているかと思っておりますので、分かるようであれば教えていただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） お答えいたします。

九州自動車道人吉八代、上り下り間においてですけど、現在無料で通行することができております。熊本県にお尋ねをしましたところ、国道219号線の代替措置として、高速道路を無料化に設定しているということをお聞きしております。期限はいつまでかと言いますと、期限、やはりこちらのほうもまだ未定ということの回答をいただいております。県からは国へ国道219号が通行止めしている期間中は、ぜひ代替措置の期間を継続するよということによって要望をされているということです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。国道が復旧していないということで、そういうことになるんだろうなというふうには思っておりますけども、とにかく高速の無料化は別として、国道の一刻も早い復旧を願うということです。

次にですけれども、これまで、村道、林道と村の各種災害工事が発注されているかと思っております。入札の不調不落が続いているということではありますけども、これまでどれくらい不調不落があ

ったのか、その辺をお教えしていただきたいと思います。併せて、不調不落のあった道路、その今の処理の方法、どういう状況になっているのかをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） お答えします。

令和4年度4月から先月の8月まで入札を毎月行っております。入札件数が44件に対しまして、不調が27件の不調となっております。落札できていない現場はどうなっているのかというご質問ですけれども、二次災害が起きないようにブルーシート並びに三角コーン、バリケード等を設置しているところです。なお、早期復旧をしなければならないという観点から、落札できなかった災害現場の近くで別の工事を行って、県の工事だったり国の工事だったりしているところがありますので、そういったところについては、村の工事も併せてお願いができないかという協議をしているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 業者さんも手一杯というところと、人手不足というところが影響しているんだと思いますけれども、できるだけ仕事とっていただいて、一日も早く復旧をしていただきたいと思います。併せて不調不落になった工事現場、そういったところ、安全対策をしっかりとやっておいていただきたいと思います。特に全く手つかずの路線もあります。そういったところ、迷って車が入ってこないような案内表示板等必要だと思いますので、その辺もぜひよろしくをお願いをしたいと思います。

次にです。次になりますけど、村道、林道に関してになります。発注した災害復旧工事が不調不落が続く中ではありますけれども、災害発生以降、村道渡大槻線、これが全く手つかずの状態になっておりますけども、定期的に通ってらっしゃる住民の方々もいらっしゃいますし、復旧には時間と費用が相当かかるんじゃないかなというふうには思われますけども、今後どのように渡大槻線、考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） お答えします。

議員がおっしゃるのは、渡大槻線の境目地区から大槻地区までの間だと思います。先ほど答弁の中に、村長答弁の中に国道側から順次行っているということを答弁しましたけれども、この路線が熊本県による権限代行になります。聞きますと、とりあえず国道のほうから入らせていただいて、工事機械車両が通れるように道のほうを下のほうからやっていくと。それから順次、行っていくというところをお聞きしております。それから、渡大槻の境目大槻間、建設課のほうでも実は踏査をして、どういった被害があるのかということ調査をしています。主な被害は路

肩の決壊、土砂崩れ、路面洗掘、道路がもう寸断されているということの被害で多数ございまして、こちらのほう、県のほうに確認とりましたところ、県のほうも把握をされて、今後詳細に調査を行って、随時工事の発注をしていくという回答をいただきましたので、早期の復旧をお願いしたところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 大槻の方は、やっぱり渡大槻線、渡のほうから上られて、家から下のほうに下りたり、家に帰られたりされておりましたので、住民の方々の思いもあるかと思えます。時間がかかっても、費用がかかっても、できれば復旧をしていただければと思います。なかなか、課長がおっしゃるように災害の状況は大きいということではありますけれども、ぜひ、そういった路線も復旧のほう、よろしくお願いをしたいと思えます。

次に、災害復旧工事中の林道椎屋線についてになります。災害復旧工事中でありましたけれども、今年の7月にまた豪雨災害が発生しております。今後の復旧の見通しを教えてくださいたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 議員がおっしゃるとおり、今年の7月の豪雨でしたか、法面崩壊を発生いたしまして、また査定を受けることになっております。しかしながら、この椎屋線は、椎屋地区の生活道路でもございましたので、査定を受ける前に応急工事ができないかということで協議を行って、現在そういったことで進めているところです。迂回路の椎屋から岡地区、それから中園の村道岡線ですけれども、こちらのほうにつきましても幅員が狭く、また離合箇所も少なく、現在一般車両に加えて工事車両や林業のトラックが通行していますので、大変迷惑をかけています。ご理解とご協力をいただきながら、復旧作業には進めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 林道椎屋線、まだまだ時間がかかるということではありませすけれども、今現在、迂回路を、岡線を使って迂回されてますけれども、課長がおっしゃるように道路が狭く、大型車両が通行して、離合することも場所も限られているということではありますけれども、やはり住民の方々は緊急車両を心配されたり、女性のドライバーなんか本当にストレスがたまるということでもあります。スクールバスなんかも運行されておりますので、安心・安全のために、何か対策が必要じゃないかなというふうに思っております。ご理解くださいじゃなくて、何らかの措置を取るべきじゃないかなというふうに思っております。例えば、大型車両同士は無線機を使ってやり取りをされている状況でありますけれども、交通誘導員を立てるとか、安全対

策をもっと充実させるとか、そういったことをちょっと考えていただきたいんですけども、その辺のことについてどうでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） そういったことを考えながら、ご意見があったことを伺ってから、村道の管理には努めていきたいと思います。今、議員が言われたように大型車両につきましては、お互いに無線機のやり取りをして、離合箇所で待っているということをお聞きしておりますので、再度、そういった大型トラックの運転手には、そういったことを継続しながら、安全運転に努めてくれということをお伝えしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 課長おっしゃったとおり、よろしくお願いをしたいと思います。岡線も路面等が傷んでおるといふところもありますので、ぜひ何らかの対策をよろしくお願いをしたいと思います。道路に関しては全線開通、これをみんなが願うことではあります。時間と経費はかかりますが、一刻も早い復旧をお願いをしたいと思います。また、高速道路の無料化については、私も含めて皆さん関心があることだと思います。ぜひ、また情報等があればよろしくお願いをしたいと思います。

次に、遊水地計画になります。遊水地計画と引き堤です。先ほど、村長のほうから答弁がありましたとおり、遊水地に関してはおおむね事業を推進するというところで、住民の方々は苦渋の決断をされているかと思えます。同時進行で、引き堤のほうも進んでいるかと思えますけども、引き堤については同じことでよろしいのでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 昨年、引き堤の説明会ということで、まちづくり計画の説明と同時に国のほうから、10月に説明会も行っており、その後、茶屋地区、舟戸地区の地域別協議会も開かれております。そういった折にも意見を伺うとともに、同じように住まいの再建意向調査とか仮設住宅の延長協議の機会など、折に触れ、そういった移転、再建の移行を確認しておりますが、引き堤計画、地内からの移転も了解されていると認識しているところです。

なお、農地が、球磨川下り発船場の上流側のほうに、農地が一角に集まってあったと思うんですけど、その辺も代表者の方に意向も確認しております、了解されていると伺っております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 遊水地計画、引き堤について、おおむね事業に賛成されている方が多いということでもありますけども、遊水地計画の中で、当初の説明会等の資料を見ますと、渡阿蘇神社の部分が抜けているというか、あの部分が遊水地にも入ってないし、引き堤というか堤防にもなっていないということになってましたけども、渡阿蘇神社さんが移転をされるっていう

話を聞いております。その辺、役場のほうに相談をされているってということですけども、その辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 社会教育係長、舟戸光博君。

○社会教育係長（舟戸 光博君） 今の質問にお答へさせていただきます。

渡阿蘇神社ですが、当初遊水地エリアに含まれていないということで、渡阿蘇神社の責任役員から村長のほうに、どういうことだろうかとというところで説明を求められました。その際に文書で紹介をいただきまして、説明求められまして、村のほうからは神社役員含め氏子様、皆様の総意であろうかというところのお話をさせていただき、総代会を行っていただいたところでした。遊水地計画に神社敷地を含めてもらうということで、総代会の意思確認が行わせていただいたところでした。

その後、国交省と村との協議において、国交省のほうからは遊水地に指定することはできる。ただし、移転先が決まっていないのに指定してもよいのかというような確認がっております。またその際に、総代会、神社の役員様と確認を行いまして、移転先の件について検討をさせていただいております。その後、移転先のほうを候補地として上げてありますということで、役員さんのほうから連絡がありまして、遊水地計画のほうで国交省のほうにご報告をさせていただいたところでした。その後、国交省のほうからも要望どおり、対象範囲を変更するということが伺っております。今後また国交省のほうからの情報がありましたら、また神社のほうにご報告をさせていただく流れとなっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 渡阿蘇神社、移転を予定されているということで、役場で相談されて、ことは進んでいるということではありますけども、当事者は分かっているんですけども、周りに住んでいらっしゃる方、住宅を再建された方、これからされる方、やっぱりその辺、遊水地の計画というのは非常に関心を持たれております。今後、国交省がまた計画変更されるんだろうと思ひます。引き堤の形状だったり場所だったり、遊水地の面積等変わってくるかと思ひますけども、そういった計画が変更になったら、地域の住民の方にぜひ説明会を開くとか、資料を配付するとか、そういったことで計画が変更になっているということをちょっとお知らせしていただきたいと思ひます。なかなか当事者じゃありませんので、なかなか情報が入ってこないというところもありますので、できれば皆さんにそういった情報をお願ひをしたいと思ひます。

次に、遊水地計画の中で、グラウンドあるいは公園というところを検討されているということと、村長当たりが若手職員と復興未来トークを開催されているということで、その検討の状況です。その辺を教えていただきたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 答弁調整のため、休憩いたします。

午後 1 時41分休憩

午後 1 時42分再開

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 若手の意見等も取り入れながら、今計画はしているところですが、第一に考えるのが、運動公園がなくなったときに、その運動公園の機能を遊水地内の公園でするとか、渡小学校跡地で作るとかっていうことを考えながら、そういった配置を考えているところです。今のところでは、遊水地内では運動ができる広場ということ、それと渡小学校・千寿園跡地では交流の場ということで、施設をそれぞれ配置していきたいと考えているところです。ただ、その運動公園が今後どのように計画が、学校施設も一応候補の土地ということで話が上がっていますので、今後運動公園にどのように使われるのかを、まず第一に考えて、またそういった使い方は検討していきたいと考えています。

○議長（舟戸 治生君） 2 番、西林尚賜君。

○議員（2 番 西林 尚賜君） まだまだいろんな検討をされているっていう状況だと思いますけれども、せっかく住民の方々が苦渋の決断で土地を遊水地にするわけですから、しっかりと検討していただきたいと思います。村長あたりが若手職員とそういう復興未来トークやられましたけども、住民の方々にもぜひ意見を聞いていただく機会を作ってもらいたいし、できれば観光にもつなげていければと思いますので、観光協会あたりもあるかと思います。ぜひ、そういったところの話を踏まえて、計画検討よろしくをお願いをしたいと思います。

次に、人口減少対策です。これだけ人口が減少していくと、やはり住民の方々は非常に心配されております。村としても将来的な不安要素につながりますので、ぜひお願いをしたいんですけども、先ほど村長が言われたのは大きな政策だと思います。もっと身近にできる対策あるかと思っています。もうちょっと村長、身近にできることってないんでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。

先ほど、答弁で申したことは、本当に西林さんが言われるように、ちょっとハードルも高いような話でございます。しかしながら、将来的にはそういうこともしてかなければいけないということで、答弁させていただきました。

現在、球磨村では、その人口減少の歯止めのために、例えば再建される方には100万円及び300万という、ああいう再建の支援金を今考えている、いや考えていると言いますか、実施をしていくこととしております。

それと併せて、例えばその、今なかなか球磨村では、よそから来られた方を移住定住につなげるような家、住宅等がございませんので、そういう空き家バンクでありますとか、そういうところもしっかり今後考えていかなければいけないと思っております。

今回、私の地元でありますけれども、松谷地区に1件、空き家が、一応、空き家バンクに登録をしていただきました。そこには、今回地域おこし協力隊がそこを拠点に活動するようになっております。そういうところも、していきたいと思っております。

そして、今後、災害公営住宅とか、村が住宅を建設していきますけれども、将来的には皆さん懸念されているように、恐らく空いてきたりとか、そういうこともあるのだろうと思えますけれども、そういったところの活用につきましても移住定住につなげていくような、これまでなかなかできなかつたことが恐らくできるようになるのかなと思っております。

そして、村から例えば転出、これまでも社会減で転出される方というのは、発災前からかなりの方がいらっしゃいました。それはやはりなぜかという、なかなか球磨村の中に土地がないとか、住むのような場所がないということで、転出されていった方が多かつたと思うのですが、そういったところにも、ちゃんと住宅整備でありますとか、土地を、宅地の整備をすることによって、村外転出を防ぐことができるのではないかと、そういうことも考えておりますので、これも議員の皆さんとしっかり協力しながら進めて行きたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 村長おっしゃったような政策、もっともっと身近にできることはあるかと思えます。職員さんの中でも人口減少の話、ぜひやっていただきたいと思えます。職員の中からはいい案が出るかもしれません。やっぱり、住民の人たちは物すごくやっぱり不安です。私もそうです。将来、球磨村の人口、どうなるのか。8月時点でもう3千人、もう年内、年度内にはもう3千人を切るような人口になってきます。ぜひ、職員の方と話をされたり、我々議員と話をさせていただいて、よりよい政策をよろしくお願いをしたいと思えます。

次に、2点目の球磨村の未来像についてです。

まず、防災拠点の場所、ちょっと先ほど村長の答弁、渡のこと言われましたので、渡多目的ということなんですけれども、渡多目的はこれまで災害の拠点ということで活用されてきたかと思えます。備え等も十分だとは思っております。そういう状況の中で、1点だけちょっと教えていただきたいのですが、防災無線、防災無線で水害に対して機能した、機能しないというところは、ほぼ機能したのだと思うのですが、今まさに台風シーズンです。地震等の災害もありますけれども、デジタル化された防災無線、この辺、雨、風、揺れ等に対して、信頼をおけるものなのかどうか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） デジタル防災無線についてのご質問でございますけれども、開局というか、更新したのが3年度末で、開局が4年度になってからだったと思いますが、この間の台風、それ更新した後の対応としましては、いろんな苦情とか故障とかそういうのは今のところあっておりません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） デジタル化された防災無線、機能上は風だろうが、地震はまだないのですけれども、その辺で十分対応できるということだと思いますけれども。

もう1点、もしも防災無線が災害で駄目になった場合に、情報の伝達、この辺はどのように考えておられるのか教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔀宏君。

○総務課長（上蔀 宏君） 去年度からですか、消防団のほうにIP無線と言いますか、IP電話ですか、ちょっと私も詳しくないですが、新しく消防団のほうに無線機関係を配置いたしております。そちらの連絡体系が使えるのかなと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。

私もなかなか勉強不足で、そういうところもちよっと知りませんでしたので、備えは十分だということだと思います。

そういった事情になった場合には、何らかの手段で情報伝達をされるかと思っておりますけれども、しっかりとその辺も整備をしていただいて、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、防災拠点に避難する避難路の話をちよっとさせていただきたいと思っております。

予算化されていますけれども、渡地区の島田、峯、ここに避難路を整備される予算が計上されているかと思っておりますけれども、ここは車で避難をするのではなくて、歩行、歩いて避難をするところになるかと思っております。

険しい道で、獣道みたいなところではあります。それと、その民家を通るようなところになりますけれども、こういうところも用地を取得して村がずっと管理していくのか、その辺をちよっとお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 今、お話があった峯と島田を結ぶ避難路ができないかということも、区長会の中等でお伺いしております。

復興まちづくり計画にのせておりますのが、運動公園から内布線へ抜ける道路。それと、小川・舟戸地区内の裏山へ抜ける避難路。それと、運動公園と峯地区を結ぶような避難路の検討をするということで計上をしているところです。

こういった避難路につきましては、国の補助事業を使って整備をする予定で、その補助事業を使うと村道に認定を後々行ってくださいということがございます。ですので、村道の規定に基づいた設計も行うというところで、村で管理するというようにしています。

お話があった、島田と峯を結ぶ避難路につきましては、歩けるような里道を舗装できないかというようなご相談だったと思います。そういったところは、国の補助事業ではなく、県の防災減災ソフト対策等事業補助金というものがございますので、そういったものを活用して、整備をして、管理のほうは地区のほうで行ってもらおうという考えでいるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 峯地区、島田地区ですね、自主防災組織、一生懸命やられております。そういったところで、要望があったかと思えます。ぜひとも早めにしっかりとした避難ルートをお願いをしたいと思います。

もう1点、避難ルートのことなのですが、小川地区、小川・舟戸ですかね、避難ルートを計画されておりますけれども、元尋常小学校跡地ということなのですが、そこはその避難ルートだけではなくて、駐車場、倉庫、建物等、そういうことは計画されないのでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 尋常小学校跡地のところにつきましては、以前そういった移転先の土地に活用できないかという意見も、協議会のほうでご意見をいただいたところです。

そういったところもお示しして、移転先の意向調査を取ったのですが、その意向は確認ができませんでしたので、今のところは移転先としては、村としては計画は外しました。

そういった、個人で買いたいといったお話があった場合には、村が中に入るとか、そういった考えで現在はいるところで、今のところ活用するという考えはないということになります。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。

それぞれの考え方もあるかと思います。地域の方々とよく相談をされて、どういうふうを活用されるかというところは決めていただいて、必要なものは整備等をやっただけであればと思います。

もう、時間もあまりありませんので、午前中一般質問で田代議員と重複する部分がありますけれども、子育て環境の充実の中で、義務教育学校、移行準備が行われておりますけれども、午前中の質問でもありましたけれども、再度聞きたい部分だけ聞かせていただきたいと思えます。

義務教育学校設立時の児童生徒数、分かりましたけれども、もう一度、10年後、今から10年後、2032年ですね、これの児童生徒数、学級数、複式学級数、それから特別支援学級数、どう推定されているかを教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 学校教育係長、伊高久美子さん。

○学校教育係長（伊高久美子君） 今いただきましたご質問に関しましてですけれども、現時点ですみません、教育委員会で算出できておりますのが、2028年の数値となっております。それでお答えをさせていただきたいと思いますが、小学校の仮定に関しまして、今で言います1年生から6年生までの合計が77名。中学校に当たります7年生から9年生ですけれども、48名となっております。ですので、合計125名となっております。

こちら、どの学年も複式学級は発生しないということで、全て9クラスということで考えております。

また、特別支援学級につきましては、例年……、就学支援委員会等をとおして決定していきますので、現時点での見通しは出ていないということになっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） ありがとうございます。

義務教育学校が始まるということで、10年後ということでしたのではありますが、2028年ということになりますけれども、徐々にではありますけれども、生徒児童数減少していくということになるかと思えます。村民の皆さんは、子どもたちが減るということを心配されております。子育て世代、生産年齢人口を増やす政策が、これからは必要ではないかなというふうに思っております。

豪雨災害から復旧・復興とともに、球磨村の未来に向けた村づくりのビジョンが必要であるというふうに思っております。そのことについて、村長、どういうふうに思われますか。先ほどの人口減少と似たようなところになりますけれども、子どもの数が少なくなっていく。このことについて、お願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 西林尚賜議員、残り1分半でございます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。お答えします。

今、西林議員が10年後の生徒数ということでご質問されましたけれども、もちろん10年後、このままでいけば本当に西林議員の懸念されるようなことになっていくのかなと思っておりますけれども、そのために、そうならないために、義務教育学校にして、魅力ある教育環境をつかって、そうならないようにしっかり教育委員会を中心に、しっかり進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 子どもたち、将来的に少なくなります。ぜひとも、そういった政策をよろしくお願いをしたいと思います。

先ほどから何回も言いますが、皆さん人口が減少することを子どもたちが少なくなることを非常に心配をされております。

今からできる手を打つ、そういったことをぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

時間が参りましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで、10分の休憩をいたします。

午後2時02分休憩

午後2時12分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

一般質問を行います。

3番、宮本宣彦君、質問時間は60分です。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従い、一般質問を行います。本日4人目ということで、3人の議員の方々が質問を多数されましたけども、かぶらない形で質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

令和2年7月豪雨から2年以上が経過し、先日、渡、一勝地の災害住宅の起工式が行われました。少しずつではありますが着々と復興に向けた事業が目に見えた形で進捗をしております。避難された方々が安心して暮らせる環境づくり、被災の状況に対応した復旧、復興を確実に進めていかなければならないと思っております。

まず、災害復旧、復興が進められ、インフラ被害に遭われた地域の方々が、道路や水道等、生活に欠かせないインフラ復旧が進む中で、インフラ認定の解除が進められております。復旧の状況と帰宅された地域の現状、該当地区への支援についてお伺いをいたします。

次に、地域活動の支援について、令和2年7月豪雨後、特にコロナ禍の影響もあり、地域の活動が停滞をしているようでございます。行政区への周知の状況と地域活動や地域支援の現場、コロナ禍の中での地域への支援の在り方、コロナ感染症の落ち着き、終えんを見据えた活動への支援はどのようなお考えかをお伺いをいたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業について、コロナウイルス感

感染症は、地域の生活や地域経済に大きな影響を与えております。感染症対策の事業及び感染症の終息を見据えた事業の進捗状況、農林産物の地産地消推進などの農業、林業への支援、併せて観光推進等についてどのように取り組まれるかをお伺いいたします。再質問につきましては、質問席にて行わせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本亘彦君の質問に執行部の答弁を求めます。

村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの宮本議員の質問についてお答えをいたします。

まず、インフラ認定の解除の状況についてお答えします。

応急仮設住宅は、令和2年7月豪雨により半壊判定以上の世帯で、自らの住居に居住できない世帯だけでなく、ライフラインが途絶しているなど、長期にわたり自らの住居に居住できないと市長村長が認める世帯は、自宅に住めない事由が解消するまでの期間に限り利用することができることから、同年9月に国、県と協議調整を行い、25地区を認定いたしました。ライフラインの復旧状況の確認と復旧工事の見通しなど関係機関からの聞き取りを踏まえ、国、県と改めて協議を行い、令和3年8月に9地区、令和4年5月に6地区、8月には7地区の計22地区をそれぞれ段階的に解除したところです。残り3地区においては、生活道路が全面通行止めで、迂回路も今後の工事により通行止めが必要であったり、通行できないことはないが工事に着手できず迂回路もない、地区水道の復旧が困難であるなどの要因で解除ができていませんが、川島、境目の2地区につきましては、令和5年2月に解除の予定で、大槻地区につきましても、解除時期を検討中でございます。解除された地域のうち、飲料水が確保できなかった地区水道においては、令和2年7月豪雨により被災した水道施設整備の普及に限り10割助成を行い、できるだけ早くインフラの復旧ができるよう努めました。また、インフラ避難認定した地区に限らず、村内で災害以前の生活が送れるようにするために、移動手段と生活基盤の確保が急務でした。

買物が困難になった村民を支援するため、5つの民間業者との間で移動販売と誰もが安全で安心して暮らすことができるため、住民の安否及び異変の早期発見、並びに早期対応を実施する見守りを行う協定を結びました。

スクールバスにつきましては、子どもが生活している場所を把握しつつ、随時、運行経路を変更しております。

コミュニティバスにつきましても、発災以降は、道路の被害状況、加味すると通常運行が困難な状況にあったことから、11月から幹線の人吉、神瀬及び枝線の黒字路線を除く5つの枝線を試験運行とし、事前予約制として無料で走行しております。

インフラ避難解除により、地域へ帰られる方も増え、道路の災害復旧工事も進みつつありますが、道路の本格的な復旧はしばらく時間を要する見込みであり、工事の進捗を見定めながら、で

きるだけ早期に通常運行できるよう検討してまいります。

次に、地域活動支援についてお答えします。各地区へお知らせを行う際に発行している区長文書につきましては、豪雨災害以降、地区としての維持が困難であったり、被災された住民の方々が仮設住宅やみなし仮設等に避難されていたりしていたことから、被害の少なかった地域を除き、世帯ごとに個別郵送にて対応を行っているところです。現在、従来どおり直接配布をいただいている地区は12行政区35班となっており、個別郵送は475世帯となっております。インフラ避難の解除もされており、以前のような地域活動等が可能になった地区もあるようですので、今月該当の区長、班長を対象にアンケート調査を実施し、可能な地区から通常どおりの区長文書配布に変更していくこととしております。

地域活動の現状のうち、社会体育、社会教育等については、令和2年7月豪雨災害により、これまで築き上げられた様々なコミュニティが失われるなど、ハード面の被害にとどまらず、ソフト面の心に与える影響も少なくありません。

また、新型コロナウイルス感染症の波も地域の活動をはじめ、様々なコミュニティ活動を大きく影響を与え続けております。現在、本村の社会体育分野におきましては、村体育委員会を中心に住民の健康増進と体力向上を目的に事業を展開していますが、被災後やコロナ禍で実施ができなかったメニューを再考し、場所を変えるなど工夫をしながら感染症対策を行って事業を実施しているところです。

また、総合型スポーツクラブにおいても、小さい子どもから高齢者まででできる事業を計画し、ふれあいの場としても提供しておりますが、今後も状況を見ながら活動可能なメニューを模索し、実施していきたいと考えております。

社会教育分野においては、被災した公民館の再建に向けて、各班長との定期的な意見交換を行っております。公民館は地域活動の拠点、コミュニティの核となる重要な施設であるため、地域の実情に応じた支援ができるよう寄り添った対応を行ってまいります。

現在、日本財団の支援による被災公民館の再建、みんなの家整備事業について地域へ出向き説明を行っているところです。地域の実情に応じながら早期実現に向けて、各関係機関と調整を行い、取り組んでまいります。

文化協会や教育委員会主催による生涯学習においては、活動の場がなくなり多くの団体が苦慮しているところですが、新たな活動場所を見だし、人数制限を行う等工夫し活動を継続している状況です。

今後とも関係団体と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、住民のニーズに沿った活動を支援していきたいと考えております。

地域の活動は、住民が健康で安全に暮らせる礎であり、生きがいつくりにもつながります。そ

のためには住民の基盤となるコミュニティが最も重要だといえます。今回の災害では、コミュニティが形成されていたからこそ助かった命も多くあったと聞いております。今後も住民の声にしっかりと耳を傾けながら、寄り添った事業を展開してまいります。

地域支え合いセンターが行う地域支援の状況についてですが、仮設住宅での生活開始時点から訪問や電話による生活の相談や見守りを中心に、特に支援の継続が必要な方は、関係機関を集めた個別ケース検討会議にて状況を共有し、相談や見守りの支援活動を継続しております。

また、仮設住宅団地内では、支え合いカフェよけまんの名称で住民交流会を開催し、花植え、生け花、グランドゴルフなど住民が交流する機会を設け、仮設住宅へのひきこもりの防止や、精神面の健康維持を目的とした被災者に寄り添った生活支援活動を行っております。

仮設住宅から新しくの生活体験の場を決め、再建場所で問題なく生活ができる方につきましては、各種助成金等手続の状況確認、見守り等の支援の必要性について、聞き取りをした後、支援終了会議にて総務課や保健福祉課とともに支援活動終了を検討し、決定しております。

また、自家用車を所有しない高齢者等が住んでいた地域に帰り、生活面での不安や不自由な課題がある場合は、包括支援センターや福祉係が必要なサービス提供を中心に検討し、被災前の生活状況と照らし合わせながら、公共交通機関や移動販売者の生活支援サービスを含め、安心して在宅生活ができるように関係機関へ相談するとともに、課題解決につながるよう取り組んでいるところでございます。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業についてお答えをいたします。

これまで村では、マスク消毒液等の確保、感染防止策の徹底、学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備、地域経済の活性化、リモート化等によるデジタルトランスフォーメーションの加速など様々な事業を実施してきました。

本年度においても、引き続き感染防止の徹底を図る事業とともに、コロナ終息後を見越した、安全安心を確保した、社会経済活動の再開のための事業を予定しており、村全体の復興と一勝地のにぎわいづくりを願い、地域住民有志と、橋詰橋上流域に竹玉50個と周辺の道路沿いに灯籠130本を設置しました。住民有志の方々とは地域復興まちづくり計画に示してある、一勝地駅及び周辺の村有地活用についても意見交換を行い、一勝地駅周辺のにぎわいづくりのイメージ図を完成させた後、施設整備の詳細設計まで行う予定としております。

さらに、地産地消推進直売所設置事業として、食品の高騰から地域の農産物を地域内で循環し、住民へ提供するための直売所を設置する予定としております。

なお、今年度は、原油価格や物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を図るコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分が創設され、生活者と事業者支援の観点から、球磨村からし応援商品券を発行したところでございます。単にコロナ対策に取り組むのではなく、復興にもつ

ながるように本交付金を活用して、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） それぞれ、村で取り組まれております対策について詳しく説明をいただきありがとうございました。

ケース・バイ・ケースの対応ということで、様々な施策が行われておりますけども、村民の方がやはりここで住んでよかったと思えるような、最終的な心のゆとりが持てるようなところに持っていくというのが最終的な目標じゃないかと思っております。

まず、令和2年度7月豪雨災前後の世帯数の推移についてお伺いいたします。

それぞれ、令和2年12月、令和3年6月、令和3年度12月というふうな間のデータも取っておられるかと思っておりますけども、説明におきましては、令和2年6月末と令和4年6月末での比較、状況について説明をよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、境目昭博君。

○税務住民課長（境目 昭博君） 宮本議員の質問にお答えします。

言われましたところの、令和2年6月末の世帯数1,432世帯、令和4年、本年の6月末の世帯数1,314世帯でございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 世帯数で言いますと、120世帯ぐらい減少しているということなんですが、私自身が考えるところによると3つのケースがあるんじゃないかと思っております。被災された方が転出されたという、もともとの世帯減というのはあるかと思っておりますけども、インフラ避難で住所を移されて出られた方、もしくは完全に被災をされた方で他の地域に住まわれて、何らかの都合でそちらに住所を移さなくてはいけないということであつされた方、いらっしゃると思います。そのような違いに応じて、地区の増減、減のほうが多いんでしょうけども、あるかと思っておりますけども、分かるデータがあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、境目昭博君。

○税務住民課長（境目 昭博君） これは、住民票上のデータになりますけれども、まず、地区ごとといいますか、行政区分を含めた行政区1区から21区までの状況で、お答えをさせていただきます。

まず、1分区、1区から3区までにおきましては、世帯数が、令和2年6月30日から4年の6月30日を比較しまして2.3%の減、2分区、4区と5区でございますけれども17.4%の減、3分区、6区と7区ですけれども9.7%の減、4分区、8区から12区までですけれども7.6%の減、5分区、13区から15区までですけれども1%減、6分区、16から21区ま

ででございますけれども、12.2%の世帯数の減となっております。全体的に8.2%の減というふうになっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 今も答えていただきました数字については、まず、住民基本台帳上の世帯数ですので、先ほど私も申し上げましたとおり、住所をおいたまま避難されておるといふ方がいらっしゃるんですね。その割合っていいですか、実際一番大きかった数字が、2分区ですかね、マイナス17%ほどという数字でしたけども、2割弱でこの地区は小川、茶屋、そして糸原から境目っていう谷沿いの地区の方々ですけども、この方々たちのインフラ避難でされているところと、それと地区自体が住めないということで、非難をされておるといふような例だと思います。これはあくまでも推測ですので、なかなか言いにくいかと思いますが、現在、球磨村の人口が三千ちょっとですけども、その中で世帯数が1,300ほどというふうに言われましたけれども、現在の時点で、どのぐらいの方が、インフラ避難で帰って来る前の時点ですけども、世帯数として出ておられたのか、おおむねで結構ですけども、分かったらお答えいただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） はっきり答えにくいのであれば、分からなければ結構でございます。避難されてる方が約3分の1ぐらいいらっしゃるというようなデータがもともとあるわけですから、今1,300でしたので、そのうちの減っている部分、1,400から1,300になっていますので、100世帯ですけども、実際のところ300世帯、400世帯の方がインフラ避難、もしくは避難をされているというような状況かと思っております。

そのような中で今回、インフラ避難をされた最初の地区、神瀬の日当、大岩、四蔵、永椎、それに糸原、立野地区が5月末に帰ってこられたということなんですけども、先ほど村長が水道、また生活をするために買物支援とかいうようなところをお答えいただきましたので、そのような施策をしていただいておりますが、まず地域の方のご意見、何かありましたら教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） インフラ避難解除する前に、説明会等も行っておりましたけれども、いろいろその時点でおっしゃっていたのは、被災前の状態といたしますか、生活ができる環境にしていきたいということで、スクールバスであったり、コミュニティバスが当たり前に通ってっていうお話を一番されていたってことはあります。そういったことができると、自分たちでも買物が行けるしっていうことでおっしゃっておりましたので、そういった交通のお話

とかは一番多かったと記憶しております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 道路の復旧、インフラ整備ができたから避難解除になったということで、そのような対応で帰られるわけなんですけども、なかなかその集落の方がほかのいろんな要因があって帰られない、帰りにくいという方もいらっしゃるわけです。それは仕方ないと思います。それぞれの事情がありますけども、その方々たちが帰ってこられるように、いろんな情報、復旧した、対応された施策につきまして、当然広報等でお知らせをいただいておりますが、ぜひその情報については細かく報告をいただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

さらに、令和4年8月末に中園川から高沢地区のインフラ避難をされました。この方たちも道路の崩壊、それと土砂流入等で道がなかなか復旧ができないという状況の中で、避難をされていた方が帰ってきておられますが、同じような状況かと思えます。ぜひ、だんだんと球磨川から北部の地域、インフラ被害を受けたところが復旧をしておりますので、ぜひ、その対応について今後進めていただければと思います。

帰宅された地域へ、つまり班ですけども、班のそれぞれの事情があるのかと思えますけども、今、私が述べました5月末、並びに8月末までにインフラ避難が解除されて帰宅された方々に対して、重なりますけども、今後、またどのような支援をされるのか、できるのか、村長のお考えをお聞かせください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。お答えします。

まず、インフラ解除で自宅に帰られた方々が、どういう困り事があるのかということの把握が、まず大切なことではないかと思えます。しっかりその辺はお聞きをしながら進めていく必要があるのかなと考えております。

また、支援が必要な方でありますとか、高齢者の独り暮らしでありますとか、障害をお持ちの方でありますとか、そういう方々に関しましては保健福祉課であったり、社協であったり、しっかりそういったところで、支え合いセンターであるとか、包括支援センターであるとか、そういったところからしっかりバックアップといいますか、支援をしていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 帰宅された方々、年齢層もいろいろ幅はあると思えますけども、もともと今回のコロナ禍の関係で、村内全域にわたって生活に困っておられる方がたくさんいら

っしゃいます。

2番目の質問に移りたいと思います。今村長がお答えいただいたのは、まさに2番目の質問に対しての答えだと思いますし、改めて私も質問をさせていただきたいと思います。

コロナ禍の影響によって、地域の活動がどうしても、停滞とまではいかななくても、活性化の兆しが見えないと。これは致し方ないわけなんですけども、コロナ禍の影響でひきこもりになりがちで、健康を害したり、外に出ることができなくて、食事等も含め生活に困っている方とかいうことが、やはりコロナ禍の影響だと思います。

そのような中で、いろんな施策をしていただいております。地域支え合いセンターでの、社会福祉協議会ですけども、スタッフの方々が一生懸命戸別訪問していただいて、状況についてきめ細やかに対応していただいております。ありがとうございます。

そのようなことで地域の状況が把握されていると思いますが、それをまた地域とともに共有化して、困り事がある人がいるのかいないのかというところの把握というのは、物すごい必要だと思います。

そのような中で、区長文書の役割という物すごく大事だと思います。いろんなデータ、村民の方は読んでいただきたいし、細やかに、細かく見ていただいて、どういうことをやっているんだという情報を流してもらわなければなりません。今、区長文書の発送の状況、先ほど村長もお答えいただきましたが、より細かく、説明をよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔭宏君。

○総務課長（上蔭 宏君） ただいまの区長文書の配布状況というご質問でございますが、村長答弁にもありましたとおり、配布を行っている地区が、行政区でいきますと12行政区、ただ12行政区の中でも班ではやってないところもあります。班数でいきますと35班には配布を行っているところです。

例えば3区でいきますと峯班と島田班、ありますが、峯班には通常の区長文書で配布しますが、島田地区については、島田班については個人送付をやっている。そういう地区がほかにもちょっとあるということでございます。

それから、個人送付につきましては13行政区の中で43班、475世帯を個人送付としております。また、仮設住宅につきましては、支え合いセンターが配布を行っているところでございます。

これからは、今ちょうどアンケートをお願いしているところですが、区長、班長さんにアンケートをお願いしております。従来の、元に戻して区長文書として運用ができるようであれば、10月、11月にでも通常の区長文書として機能回復したいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 避難解除が進むにつれて、地域の住まわれている方々の状況、世帯数、人口も含め把握がされているとっております。

そのような中で区長文書、地区に住んでおまして班長、地区の班長です、地区の班長を通じて配布をしていただいております、私の地区は。そのようなところと避難されている方が何名、何戸いらっしゃって、その方は当然戸別送付というようなところでの今話でしたが、全く地区、班として、いわゆる班長がいらっしゃっても、区長文書は班長を経由せずに、戸別に配布をされているというのが475戸と言われましたか。

これ別に悪いと言うわけじゃないんですけど、戸別送付することで村のデータ情報は避難された方の家に行きますが、今度地区におられる班長さん、行政の班長さんとの連携プレーというようなところについては、どのようになっているのか、どういうお考えでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、上蔭宏君。

○総務課長（上蔭 宏君） 今仮設住宅みなし、または親戚のところへ避難されている方も結構いらっしゃいますが、そういった中でも地元へ帰られて、班長さんも地元におられるというところもあるところだと思います。そういった中で、それぞれ個別の事情がございになりまして、班長さんを通じて配布してもいいというところもあるかもしれませんが、そのところ、今アンケート調査しております。

そういったところで、できれば班長さん、区長さんが取りまとめをいただいて、できるだけ元の地区のコミュニティとか、いろいろな考えがあると思いますので、被災された方が、特にみなし住宅とか親戚におられる方というのが、なかなか声が届きません。私たちにも、復興に対して、どういった意見があるのかということも届かないような状態ですので、特に災害復旧関係で、河川や道路を含めまして、農地とか今後の防災計画もありますし、砂防計画とか、いろんな資産計画もあります。

そういった防災関係の計画もありますので、そういったところでいろんな土地関係の話とか何かで説明をしなければならぬところあるんですが、なかなか来ていただけないところもありますので、そういったところはできれば地区の班長さん、区長さんにうちのほうから連絡して、その概要等を、来られない場合は連絡所を聞いて、うちからも連絡しますし、区長、班長さんからもできればお願いをしてくださいというような要望もしております。

ですので、区長さん、班長さんの役割というのは非常に重要でありますので、そこら辺は出られている、避難されている方と班長さんも、区長、班長さんもできるだけ、電話連絡しかできないと思いますけども、密な連絡体系を取っていただければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 今区長文書の配布のアンケート、取っていただくということですので、それをすることによって地区、地域、班の状態とといいますか、が把握できるかと思っておりますので、今課長、言われましたとおり、班長、区長を通じて、ぜひ地区の状況をより詳しく把握されて、連携プレーできるように、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、地域活動の状況でございます。

体育協会、ございますけれども、なかなかコロナ禍の影響で、村内一周はもとより、村民体育祭の開催とかということが、数百人規模での開催ができない。これはやむを得ないことなんですけれども、地域に住んでおまして、その地域の方々の健康管理的な面、精神的な面もあろうかと思っておりますけれども、外に出ていろんな活動をする。さらに地域の人と接する。そのような活動をすることで、ある意味でリフレッシュがされるというのは当然あろうかと思っております。

生涯スポーツの推進、健康管理、健康づくりの面から体育協会、一生懸命、事務局、教育委員会でやっておられますけれども、コロナ禍の収束までいかなくても、変化に応じてその活動を推進していかれると思っておりますけれども、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 社会教育係長、舟戸光博君。

○社会教育係長（舟戸 光博君） 質問に対し回答させていただきます。

今、宮本議員がおっしゃられてましたとおり、非常にコロナ禍の中での活動は困難を極めておるところでございます。ただし、体協事務局、教育委員会としても何らかの事業計画をしなければならぬと思ひまして、体協においては、令和3年度からなんですけれども、分館対抗グラウンドゴルフ大会とか、小さい子どもから高齢者まで参加できるようなメニューを考えまして、またそれは分館対抗ということで、同じ日に全員が参加するような村民体育祭とかではなく、各分館ごとで活動をしてもらって、そこでまた顔を合わせてもらって、いろんなコミュニティ、話をしてもらったりとか、そういったところでの事業計画をさせていただいたところです。

また、令和4年度につきましては、これまで行ってきた事業、球技祭であったりとか、そういったものも、実際実施はできなかつたんですけれども、これまでやってきたものの計画をまた復活させる等の取組を行わせていただきました。

あと併せて、体育協会のみならず、総合型スポーツクラブ、それぞれの種目、クラブで活動は小さいですけども、継続していただいております。

ただ教育委員会で管轄しておりました渡小学校のグラウンドであったりとか、さくらドームあたりも開放するような形で、そこで総合型の新しいメニューということで、外部からのご支援をいただいたり、住民の小さい子どもから高齢者の方までできるようなメニュー等を実施させていただいております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 先ほど私が間違ったかと思いますが、郡の体育協会で郡民体育祭が開催をされております。おかげさまで郡民体育祭に出られる種目の方々は、その競技種目ごとに参加をいただいて、活動ができておるということについては、村長をはじめ、村長部局とともに、郡の体育協会の中で支援をいただいたおかげだと思っております。

そのようなこともございますし、小さい子どもさんから高齢者の方々まで、小さいながらもそのような活動をしていただければ、ふれあい活動の中で健康づくり等ができますので、どうぞ今後ともきめ細やかにそういう対応していただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

重ねて、文化協会の活動についても、これお願いになりますけれども、同様な内容でそれぞれ会員の方がいらっしゃいますので、これについてもどうぞご支援をいただければ、よろしくお願いいたします。各構成の協会の方々も一生懸命やっておられると思いますので、より一層の支援をよろしくお願いいたします。

地域支援の現状につきましては、先ほど福祉的な面は村長からお答えいただきましたので、先に進みたいと思います。

3番の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金事業について、これにつきましては、この事業、令和2年、令和3年におきまして感染症対策についての事業、並びに今後、感染症の終えんに向けた事業というので対応をしていただいております。そのような中、令和4年の事業につきまして、二、三、お伺いをしたいと思います。

まず、地産地消の促進ですけれども、なかなか農家の方々、成果報告を見ますと、専業農家の数も極端に減ってきておりますし、兼業農家も同じように減少しておると。これは高齢化並びに担い手不足というような要因とともに、コロナ禍の影響で減ってきているという要因があると思います。

このような中で農産物、ご高齢な方が作った農産物をどうにか売れないかというようなお声をよく聞きます。規格外の品物でも、少しでもいいから売っていただいて、生活の足しとでもいいでしょうか、年金プラスアルファになるようなところでできないかというようなお話いただいておりますが、様々な施策、今打っておられますが、そのように高齢者の方、家庭菜園で作った野菜等を売れるような販売促進について、何かお考えがあれば教えていただけませんかでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 答弁させていただきます。

田代議員の中にも質問があったと思いますが、軒下支援事業によりまして、規格外の品物

とか、回収をしながら販売に進めていかれればと思っているところでございますので、軒下支援事業で取り組んでいければと思っているところです。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） なぜその質問をしたかといいますと、確かにいろんな事業においてやれるということは、私もいろいろ教えていただいて把握しておりますけども、今後取り組まれます一勝地駅前にぎわい創出事業、これ明日も板崎議員が質問されますので、詳しいことは聞きませんが、そのような中でそういう販売をしたり、ほかに観光に結びつけるようなことをやったり、ひいては、かわせみと一体となった事業をするというような構想があると聞いております。内容について教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 答弁調整のため、休憩いたします。

午後2時57分休憩

午後2時58分再開

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） まず、7月5日に一勝地にぎわいづくりに関する打合わせ会を行っております。地域のリーダーの方々、区長、班長さんたちにもお出でいただいて、まず取組の方向性とか事業内容についてご協議をいただいたところです。

それと、本来であれば、その後すぐに一勝地にぎわいづくりの大まかなパーツ図ができるような打合わせもしたかったんですけど、うちの係のほうで新型コロナウイルスの影響がございましたので、それはまた後回しにする予定ですが、その後8月6日には、地域住民の有志30人ほどが集まっては橋詰橋の下流に竹玉50個と周辺の道路沿いに灯籠130本を設置して、かわせみにも来ていただけるような仕組みづくりの第一歩というところで実施をしたところでございます。

こういったことを皮切りにして、地域資源を最大限活用して交流人口の拡大を図りながら地域の魅力アップと定住人口増につながるように地域住民と協同して、にぎわいづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） コロナ禍の関係でどうしても農地の保全ができない、管理ができずに至ることが藪になって野生獣が家の庭まで来ているというようなところで、私も関係してはいますが、猟友会のほうでいろいろみんなで話し合っておるわけなんですけども、とにかく庭先まで出てきてどうしようもない。農林産物の被害を受けているということで、駆除してくれというようなお願いがありまして、やはりそれだけ被害を受けているんだと思うわけなんですけども、これちょっと関連で質問いいでしょうか、議長。

○議長（舟戸 治生君） いいですよ。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 昨年、鹿で結構ですので、鹿の駆除されたのが千二百何頭だと思いますけども、今年になって4月から先月まで、どれだけ捕獲されたか数字は分かりますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 4月から7月の実績が521頭となっております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 4月から7月ですか。4か月ですね。1年でいうと3分の1で五百数頭ということは、単純に考えれば1,500頭駆除ということになるんですかね。単純な数字の話になりますけど。それだけ鹿が駆除されて、以前から聞くところによると、「球磨村の人口は3千人だけど、鹿は4千頭いるんですよ」というような話の中で、1,500頭の鹿を駆除してもまた来年はそれだけ元に戻るといふようなところがあるのでございますので、ジビエの里協議会とか加工場とか持っておられますけども、今度は聞くところによりますと、地域おこしの隊員の方がお2人来られると。その仕事に加入されるのかどうか、その内容について教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員言われるように10月1日から2名の地域おこし協力隊隊員が来ていただきます。お2人も関東のほうからですが、2人とも今議員が言われるように、将来的には狩猟から加工、そして商品開発等、そういうところまで含めたところでしていただくように考えているところでございます。お2人とも本当に前向きで、お1人の方はもう狩猟の資格も持っておられるような方でございますので、今、村としても期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 農林産物の被害の減少というのが一番最初ですので、被害をなくすという中で駆除を行って被害を少なくするというような目的がございまして、ぜひ関係機関と連携を取りながらやれるように村も率先して支援をいただければと思います。

併せまして、林業のほう。木材価格が少し上がってきておまして、球磨村の村有林、法正林化の事業も行われますけども、そのような事業の中で収益が上がってくるというような計算、考えがあるようでございます。その中で、ちょっと私が一つだけお聞きしたかったのが、林業関係で、これ村長ご存じですよ、「くまむら森林サービス産業創出協議会」これを作られたのが昨年7月にされておりますけども、民有林の有効利用、伐期を迎えた木材を切って有効利用すると

いうことも当然入っておるかと思ひますし、その林業の在り方について協議をされるかと思ひます。

これ最後になります。ここの協議会について、メンバーと、その取組について分かれば教えていただければと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、門崎博幸君。

○副村長（門崎 博幸君） お答えをいたします。

そもそも、この森林サービス産業、県のほうからご紹介をいただきまして、球磨村で森林を核としまして、観光ですとか、そういった人口の交流ですとか、そういったことができなかつたということで、既に全国で先進例がある事例でございます。議員おっしゃられたように、森林の資源の活用、その伐採をしてとかそういう視点ではなくて、木を使って遊具を作つたりとか、球磨川下りと連携しながらフォレストアドベンチャーですか、といった人を呼び込んで観光資源として生かすというような取組でスタートしております。あくまで県の事業としてということで、県のほうから500万程度の補助金を今、森林組合のほうで事務局ということで動いておりまして、村はその協議会の中の委員という形で参画をさせていただいております。主立つては、森林組合と、あとラフティングの協会さんと（発言する者あり）球磨村の森電力とか、そういった観光に携わるところの皆さんにメンバーとして参加をいただいているという状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 球磨村は農林業が基盤であるということは、まず変わらないと思ひます。そういう中で、球磨村の自然や文化、宝がたくさんございます。そういうものを生かそうというような動きだと私は思っておりますし、私が描いているイメージが、やはり経済効果もないとだめですので、例えば一勝地駅の下からラフティングを球泉洞まで下すとか、また、いろんなコースを作るとかというようなものの考えもあつているかと思ひます。ですから、それを具現化して、具体化して、そして球磨村に経済効果もあるようなことになるように、ぜひ行政のほうもその連携プレイでやっていけるようにご指導いただければと思っております。

最後に、迅速な復旧・復興を進め、災害対応のみならず、安全に安心して暮らせる村づくりのため、コミュニティ構築の推進、福祉教育等に対する行政の全般的な支援を切に希望いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 以上で、本日予定しました日程は全部終了しましたので、本日の会議を閉じます。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は、12日午前10時から開きます。

本日はこれで延会とします。お疲れさまでございました。

午後3時09分延会
